

令和8年第1回定例会予算審査特別委員会（総務教育委員会所管）会議録

令和8年3月9日  
10時00分～16時04分  
全員協議会室

出席者氏名

石嶋 照幸	委員長	山村 尚	副委員長
伊藤 悦子	委員	石引 礼穂	委員
櫻井 速人	委員	札野 章俊	委員
大野みどり	委員	久米原孝子	委員
山宮留美子	委員	加藤 勉	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
油原 信義	委員	大竹 昇	委員
杉野 五郎	委員	寺田 寿夫	委員
鴻巣 義則	委員	大野誠一郎	委員

欠席者氏名

金剛寺 博 委員

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
教育長	大古 輝夫	総務部長	大貫 勝彦
総合政策部長	岡野 功	教育部長	落合 勝弘
議会事務局長	中嶋 正幸	総務部次長	仲村 真一
総合政策部次長	大堀 敏雄	教育委員会事務局次長	名島 正博
危機管理監	柏崎 治正	会計管理者	梁取 忍
防災安全課長	関口 道治	防災安全課長	高星 暢広
人事行政課長	藤平 浩貴	財政課長	平野 総雄
税務課長	森下 健史	納税課長	粉川 裕美
管財課長	生井 利幸	秘書広聴課長	青木 誉
企画課長	関ヶ原 功	デジタル都市推進課長	栗山 哲也
まちの魅力創造課長	石崎 清浩	会計課長	菊地ひろみ
教育総務課長	海老原弘一	文化・生涯学習課長	松崎 竜弥
指導課長	秋山 卓也	教育センター所長	熊澤つむぎ
学校給食センター所長	岩井 務	議会事務局課長	伊藤 正晶
監査委員事務局長	湯原 秀一		
管財課長補佐	久 敬司（連絡員）		
教育総務課長補佐	助川由紀子（連絡員）		

事務局

課長補佐 廣瀬 正幸

議題

議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務教育委員会所管事項）

## ○石嶋委員長

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第33号から議案第38号までの令和8年度各会計予算6案件であります。

ここで、委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、「関連質疑は認めない」「詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行う」と申合せがされておりますので、よろしく願いいたします。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願い申し上げます。

本日は総務教育委員会の所管事項を、11日は健康福祉委員会の所管事項を、12日は都市経済委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、質疑終了後、討論、採決を行います。

なお、会議室へのパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持ち込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや端末から通知音、操作音、振動音が鳴らないことを特にご注意ください。

また、本日からの予算審査特別委員会では、YouTubeでのライブ配信を行いますので、ご承知おきくださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議案第33号から議案第38号まで、以上6案件を一括議題といたします。

はじめに、議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務教育委員会所管事項についてご説明を願います。

大貫総務部長。

## ○大貫総務部長

それでは、予算書をお開きください。

予算書3ページ、議案第33号 令和8年度龍ヶ崎市一般会計予算でございます。

歳入歳出総額は、歳入歳出それぞれ310億2,100万円と定めるものでございます。

併せまして、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について規定しております。

初めに、全般的な特徴について申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、一般会計の予算規模は310億2,100万円で、前年度と比較いたしますと4億7,100万円、1.5%の減となりました。

歳入におきましては、基幹収入である市税は、新築家屋棟数の増加などから固定資産税の増収要因はあるものの、人件費や原材料費の高騰などの影響により企業業績が下方修正されたことにより、法人市民税の減収を見込みまして、市税全体では3,668万円の減収を見込んでおります。

市債につきましては、大型建設事業のピークが過ぎたことにより減となっております。

一方で、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金や、令和7年度算定を基準に地方財政対策等を考慮した地方交付税につきましては、増としております。

歳出につきましては、人事院勧告を反映した給与改定の影響により人件費が増加しているほか、障がい福祉サービス給付費や子どものための教育・保育給付費を主とした扶助費の伸びなどにより経常経費が増加しております。

また、高齢化社会の進展により、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の予算規模は拡大傾向にありまして、それに伴い、一般会計からの繰出金が増加しており、財政圧力が高まっております。

一方で、普通建設事業は、新長戸コミュニティセンター建設事業の終了や北竜台学園施設整備事業が最終年度を迎えることにより、大型建設事業のピークが過ぎ、大幅な減となっております。

このようなことから、収支ギャップは前年度から1,500万円減の5億8,500万円となりましたが、依然として高止まりの状況でございます。

これを財政調整基金の繰入れで対応しておりますが、予算執行における収支改善が課題となっており、より慎重な財政運営が必要な状況でございます。

次に、総務部所管事項の主なものをご説明いたします。

まず、歳入でございます。

19ページをお開きください。

19ページ一番下の段でございます。地方交付税の普通交付税でございます。普通交付税は、前年度比で1億6,560万円、4.3%増を見込んでおります。特別交付税につきましては、前年度と同額を計上しております。震災復興特別交付税は科目設定となります。

続きまして、36ページをお開きください。

36ページの県支出金の委託金の中段、県議会議員選挙費でございます。これは本年12月頃に予定されております茨城県議会議員一般選挙に対する委託費でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

下から2段目の箱、基金繰入金でございます。基金繰入金の一番上、財政調整基金は、令和8年度収支ギャップ分5億8,500万円を計上しております。先ほども申し上げましたが、前年比で1,500万円、2.5%の減となっております。

次の減債基金繰入金は、前年度比8,225万5,000円、51.3%の減となっております。総合運動公園建設に係る市債償還金への充当分4,700万円のほか、令和7年度に交付税で追加交付されました臨時財政対策債償還基金費分を3,104万5,000円計上しております。

次の公共施設維持整備基金繰入金は、前年度比で4,100万円、53.2%の増となっております。総務部所管事項では、本庁舎P A S 交換工事に913万円、空調設備更新工事の一般財源分に566万3,000円など充当しております。

続きまして、その下、繰越金でございます。6億円といたしまして、前年度比2億円、50%増でございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

一番下の箱、市債になります。市債の総務費市債、庁舎施設整備事業債でございます。これは本庁舎の地下3階北側、電算棟の空調設備更新に係る起債を見込んでおります。

続きまして、44ページをお願いいたします。

中ほど、消防費債の消防自動車整備事業債でございます。これは消防団に貸与する消防ポンプ自動車の更新に係る起債でございます。令和8年度までの継続費が設定済みでございます。令和8年度は総額の60%相当のうち事業債の対象となる額を計上いたしまして、2,460万円でございます。

続きまして、歳出となります。

46ページからとなりますが、はじめに職員給与費についてご説明申し上げます。

職員給与費は、各項目に計上しておりますので、個別の説明は割愛させていただき、一般会計の総額を申し上げます。

お手数ですが、134ページをお開きください。

134ページが特別職の給与費明細書となります。

一般職につきましては、135ページとなります。

135ページの中段から下、ア、会計年度任用職員以外の職員の表をご覧ください。こちらがいわゆる一般の正職員の給与費でございます。

一般職の人数は、一般会計で419人を見込んでおりまして、その給与費の総額が、表頭、合計の欄、表側、本年度欄の37億7,060万5,000円を計上しているところでございます。

職員の給与につきましては、令和7年人事院勧告により、期末手当及び勤勉手当の支給率がそれぞれ0.025か月引き上げられ、年間4.65月分となっております。

また、地域手当につきましては、令和6年人事院勧告に基づき、支給割合を現行の9%から1%引き下げ、8%としております。

次に、136ページをお開きください。

一番上、イ、会計年度任用職員でございます。

会計年度任用職員の表側、本年度、表頭、職員数305人分の人件費を見込んだところであります。表頭、合計の欄で、合計が9億2,027万4,000円の計上としております。

前年度と比較いたしましては、一般職の給与費がプラス2億3,675万2,000円、会計年度任用職員が312万3,000円の増となっているところでございます。

53ページにお戻りください。

53ページ、丸で上から二つ目の丸、庁舎管理費でございます。これは庁舎管理に要する費用でございまして、施設別の経費を明らかにするため、本庁舎、第二庁舎、保健福祉棟をそれぞれ分けて計上しております。また、共通経費や分割しがたい経費につきましては、共通管理費としております。

本庁舎管理費では、委託料の庁舎総合管理業務委託が契約更新の年度を迎えることや、工事請負費で、先ほど市債で申し上げましたが、地下、3階北側、電算棟の空調設備更新、高圧電気引込P A Sの更新工事に伴い、前年度ベースで18%増となっております。

53ページの下から二つ目、多世代交流センター運営費につきましては、保健福祉棟3階の多世代交流センター「R I N K」に係る費用でございます。

次に、65ページをお願いいたします。

65ページ一番上の丸、基金費でございます。財政調整基金費です。財政積立金は3億817万円を計上しております。これは地方財政法第7条の規定に基づき、繰越金の2分の1に当たる3億円を積み立てるものと、残りの817万円は利子の収入見込みとなっております。前年度比で1億503万2,000円、51.7%の増となっております。

次に、71ページをお願いいたします。

71ページ中段、選挙費の県議会議員選挙費でございます。これは令和9年1月7日に任期満了となります茨城県議会議員の一般選挙の執行経費でございます。前回、令和4年時の選挙費と比較いたしますと、およそ340万円の増額となっております。主な理由といたしましては、物価高騰による委託料等の全般的な増加や人件費の増加などでございます。

次に、市議会議員選挙準備費でございます。これは令和9年4月30日に任期満了となります市議会議員一般選挙の準備費用でございます。令和8年度中に執行を完了しなければならぬ経費分を計上しております。前回、令和4年時の選挙準備費と比較いたしますと、74万7,000円の増額となります。増額理由は県議会議員選挙費と同様でございます。

なお、市議会議員選挙の執行経費は、そのほとんどが8年度中に契約を締結する予定でございまして、後の補正予算で債務負担行為を設定させていただき、予算自体は令和9年分に計上する予定となっております。

111ページをお開きください。

一番下の箱、消防費でございます。

1の常備消防費でございます。常備消防費は、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防負担金でございます。稲敷地方広域市町村圏事務組合の負担金は、消防職員の配置数割50%、地方交付税の基準財政需要額割50%にて算出しております。

112ページをお開きください。

中ほど、消防施設整備事業でございます。こちらにつきましては、市債の際にもご説明いたしましたが、消防ポンプ自動車の製造に係る工事請負費が主なものでございます。工事請負費につきましては、車両の製造は現行で1年以上の期間を要すると見込まれておるため、令和8年度までの継続費を設定しており、令和8年度は総額の60%相当を計上しております。

113ページの一番下になります。災害時における生活用水の確保のための新規事業が2点続きます。

まず、災害協力井戸普及啓発事業でございます。114ページに続きます。これは災害時に個人宅等で所有する井戸水を無償で提供していただける場合に、その場所を表示するためののぼり旗と表示プレートの作製に係る経費でございます。

次に、防災井戸整備補助事業です。これは同様に災害時の生活用水の確保といたしまして、井戸を所有する世帯が少ない地区などにおいて、自主防災組織などが単独で井戸を設置する際の費用に対して補助を行うものでございます。

総務部所管事項の主なものについては以上となります。

## ○石嶋委員長

岡野総合政策部長。

## ○岡野総合政策部長

続きまして、総合政策部所管事項の主なものについてご説明いたします。

初めに歳入です。25ページをお願いいたします。

一番下、総務費、国庫補助金の地域少子化対策重点推進交付金でございます。こちらはライフデザイン形成事業及び若者婚活支援事業、たつこのワクワクワークの実施に伴う補助金でございます。ライフデザイン形成事業の補助率は4分の3、それ以外の事業の補助率は3分の2となっております。

次から五つの補助金につきましては、国の総合経済対策による令和7年度補正予算で措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューに関するものでございます。

まず、26ページの上から3項目め、重点支援地方交付金（総務管理）でございます。物価高騰に伴い経済的影響を受けている市内の交通事業者に対し補助金を交付する地域交通支援事業に充当いたします。

次、27ページをお願いします。

4項目め、民生費、国庫補助金の重点支援地方交付金（児童福祉）です。物価高騰に伴い経済的影響を受けている市内の民間保育所等に対し補助金を交付する保育施設物価高騰対策事業に充当いたします。

二つ飛びまして、衛生費国庫補助金の重点支援地方交付金（保健衛生）です。二つの事業に充当いたします。一つは、物価高騰に伴い経済的影響を受けている市内の医療機関等に対し補助金を交付する医療機関等物価高騰対策事業、もう一つは、省エネ家電買換えを行う市民に対し補助金を交付する省エネ家電買換え促進事業です。

続いて、28ページです。

下から4項目め、重点支援地方交付金（清掃）でございます。ごみ処理施設クリーンプラザ・龍の運営に係るエネルギー価格高騰対策として、龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金に充当いたします。

続いて、29ページをお願いします。

教育費国庫補助金の一番下の項目になります。重点支援地方交付金（保健体育）でございます。保護者の経済的負担を軽減するための市内小・中学校の学校給食費の完全無償化に係る経費に充当するものでございます。

次に、飛びまして、38ページをお願いいたします。

基金繰入金の下から3項目め、牛久沼管理基金繰入金は、牛久沼保全対策事業に充当するものでございます。令和8年度に不法投棄ごみ対策として監視カメラ設置工事等の実施を予定しているため、前年比で471万6,000円の増額となっております。

続きまして、歳出に入ります。初めに、51ページをお願いします。

下から3項目め、文書広報費の市公式ホームページ運用費でございます。市公式ホームページの管理運用に要する経費となりますが、令和8年度は現在使用しているホームページ作成システムのサーバーのサービス提供の終了に伴い、サーバーをクラウドに移行するための委託料、ホームページの閲覧状況を分析するためのツール導入のための費用が加算されるため、前年比390万9,000円の増額となっております。

次に、54ページをお願いします。

二項目め、財産管理費の牛久沼保全対策費でございます。先ほど申しあげました牛久沼管理基金から経費を繰り入れ、牛久沼の環境保全や適正な管理を行うための費用でございます。令和8年度は、牛久沼への不法投棄ごみ対策として監視カメラ設置工事費を計上しているため、前年比471万6,000円の増となっております。

その下、企画費に入りまして、一番下の項目、データ活用推進費でございます。こちらは、DXの推進、BPR及び人員の適正配置等を推進するための基礎データとして、業務量、業務プロセスデータを整備するための調査委託費となります。業務フロー及びボトルネックを詳細に可視化・定量化し、現状と課題を把握することで、今後の業務改善につなげる新規事業となります。

続いて、55ページの2項目め、市民参加型プラットフォーム活用事業でございます。市の政策等に対して市民が継続的に意見表明できる仕組みとして、市民参加型のプラットフォームを活用し、意見募集を実施するものでございます。令和7年度に試行的に実施、検証したものを本格実施するものでございます。

二つ飛びまして、シティプロモーション事業です。本市の魅力を市内外に発信し、本市の認知度及びイメージアップを図る事業となります。令和8年度は、市マスコットキャラクター「まいりゅう」の着ぐるみの一つが老朽化したことから、新たに製作する費用を計上し、130万5,000円の増額となります。

その下、電子計算費に入りまして、56ページの上から5項目め、住民情報基幹系標準化システム運用費です。住民基本台帳や税、国民健康保険、介護保険など、市民生活に関連する業務を処理するためのシステム運用に要する費用です。納税通知書や受給者証などの帳票印刷や封入封緘作業コストの増加によりまして、前年度比677万円の増額となります。

一番下の項目まで飛びまして、イントラネット系システム運用費です。こちらは、主に内部業務を処理することを目的としたイントラネット系システムの運用費となります。ファイルサーバー、総合行政ネットワーク用機器、メール誤送信サーバー等の更新や、3年置きの中空写真の撮影による負担金、いばらき情報セキュリティクラウドの新規構築のための負担金増等により、前年比2,135万円の増額となります。

次に、58ページをお願いします。

地域振興費に入りまして、下から2項目め、地域ブランディング推進事業でございます。龍ヶ崎市固有の魅力を効果的・効率的に発信し、認知度向上を図り、シビックプライドの醸成などを推進するための費用となります。市の名前にも入る「龍」を活用し、地域ブランディングを進めようとするものでございます。

続いて、60ページをお願いします。

4項目めのライフデザイン形成事業でございます。中学生を対象に、就職、結婚、子育てなど、自身の将来を具体的に考える機会を提供し、本市の魅力の再認識や本市での暮らしをイメージし、定住促進につなげようとする事業でございます。令和7年度は二つの中学校をモデル校として実施し、令和8年度は全中学校に拡充するため、前年度比243万3,000円の増となります。

続いて、61ページ、1項目め、若者・子育て世代住宅取得支援事業でございます。40歳未満夫婦や18歳未満の子がいる若者・子育て世代が、住宅ローンを活用して市内に住宅を取得した際に補助金を交付する事業となります。住宅着工件数の鈍化を踏まえ、実績ベースで予算計上しておりまして、前年度比975万7,000円の減となっております。

少し飛びまして、67ページをお願いします。

4 項目め、諸費の空家等対策事業です。空家等対策推進協議会の運営費用のほか、空き家所有者等へ適正管理に係る指導や、空き家等の緊急安全措置に要する費用などを計上しています。新たに相続人を特定するための確認業務を司法書士に委託する費用を計上するとともに、改善が図られない特定空き家等について、行政代執行による解体等に要する経費を計上したことから、前年比211万9,000円の増となります。

その下、空き家バンク活用事業です。空き家バンク制度の活用による空き家の流通促進のため、一定の要件を満たす売買成約者に対し補助を行う事業となります。補助内容の見直しによる拡充のため、前年比40万円の増となります。

次に、72ページをお願いします。

上から3行目、統計調査費でございます。統計法に基づく各種調査を実施するための事業となります。今年度実施の経済センサスは、本年度実施しました国勢調査と比べて調査規模が小さく、指導員や調査員の人数も大幅に少なくなることから、前年比3,757万7,000円の減となっております。

総合政策部所管事項については以上でございます。

#### ○石嶋委員長

中嶋議会事務局長。

#### ○中嶋議会事務局長

それでは、議会事務局所管事項について、主な変更点等をご説明させていただきます。

予算書46ページをお願いいたします。

歳出となります。

議会費全体といたしましては2億4,955万5,000円で、前年度と比較して342万7,000円減額計上しております。

はじめに、議員報酬費です。前年度と比較して120万4,000円減額計上しております。議員報酬及び職員手当等については、議員22名に支払われる報酬及び期末手当です。期末手当は、人事院勧告により0.1月分の引上げがあったことから増額計上しております。また、共済費は、市議会議員共済会の負担金比率が0.269から0.248に引き下げられたことから減額計上しております。

次に、議会活動費です。前年度と比較して26万7,000円増額計上しております。

次に、議会事務局費です。前年度と比較して241万8,000円増額計上しております。これは、主に議場における椅子の入替えに伴う費用となります。

次に、議会デジタル化推進費です。令和7年度は、全員協議会室の赤外線会議システムの更新及びワイヤレスプレゼンテーションシステムの導入に係る費用を計上していたしましたことから、前年度と比較いたしますと699万9,000円減額計上となっております。

最後に、議場映像・音響設備システム運用費です。議場映像・音響設備システムについて、耐用年数を迎えた一部設備を入れ替え、令和6年11月から3年間のリース契約を締結し運用しておりますが、令和8年度は議会放送用機械として動画配信用パソコンを購入することから、前年度と比較して29万7,000円増額計上しております。

議会費については以上でございます。

#### ○石嶋委員長

梁取会計管理者。

#### ○梁取会計管理者

続いて、会計課の所管事項をご説明いたします。

初めに、予算書10ページの第2表、債務負担行為をお開きください。

一番上の指定金融機関業務委託契約です。これは令和8年度中に当市の指定金融機関選定に係るプロポーザルを実施し、当該指定金融機関との契約を令和9年10月から令和10年9月までの1年間とするための債務負担行為の設定でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

40ページをお開きください。

三つ目の枠の諸収入、雑入、目2の団体支出金の中ほどにあります土地改良区徴収交付金です。こちらにつきましては、牛久沼土地改良区の委任により龍ヶ崎市が取り扱っております組合員賦課金徴収に関し、改良区から受領する手数料でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書52ページをお開きください。

総務費、総務管理費の目4にございます会計管理費です。これは指定金融機関等へ支払う公金振込手数料、公金管理に関する保険料、派出所窓口業務の委託料等が主な内容となります。このほか、先ほど債務負担行為で説明いたしました指定金融機関選定に係るプロポーザルの実施に当たり、選定委員会を設置いたします。この委員に学識経験者を数名招聘するため、非常勤職員報酬を計上しています。事業費は、前年度と比較して313万7,000円の増額となっております。これは、主に公金振込手数料の単価が上昇することが要因です。

同じページの送金等関連システム運用費についてです。これは公金の支払いに必要な伝送処理ソフトの年間保守、伝送処理システムの利用料、法定調書作成サービス利用料に係る費用となります。

続いて、53ページ、目5の財産管理費でございます。

枠の一番下にある物品管理費についてです。これは全庁的に使用する消耗品や封筒などの印刷費、複写機及び印刷機の賃借料等になります。前年度と比較して176万3,000円の増額となりますが、消耗品価格の上昇のほか、事務用机及び椅子の購入費等がございます。

以上が会計課の所管事項でございます。

## ○石嶋委員長

湯原監査委員事務局長。

## ○湯原監査委員事務局長

続きまして、監査委員事務局の所管事項についてご説明いたします。

57ページをご覧ください。

最下段、公平委員会費です。これは公平委員会の運営等に係る経常的な経費で、公平委員3名分の報酬や全国公平委員会連合会への負担金などの費用になります。

72ページをご覧ください。

やはり最下段、監査委員費の二つ目、監査委員事務費です。これは決算審査や定期監査、例月出納検査などの監査業務に関連する経常的な経費で、監査委員2名分の報酬や全国など各都市監査委員会への負担金、専門実務研修などの費用になります。

監査委員事務局、以上となります。

## ○石嶋委員長

落合教育部長。

## ○落合教育部長

続きまして、教育委員会所管事項について、主なものをご説明いたします。

初めに、予算書10ページ、第2表、債務負担行為でございます。

上から5番目、城ノ内小学校スクールバス運行業務委託契約（令和8年度）につきましては、令和8年度から11年度までの城ノ内小学校のスクールバス運行委託に係る債務負担行為限度額の設定でございます。

その下、文化会館管理運営業務委託契約（令和8年度）は、令和8年度から13年度までの文化会館の管理運営業務委託に係る債務負担行為限度額の設定でございます。

続きまして、12ページをお願いします。

第3表地方債でございます。

下から3番目、小学校施設整備事業は、小学校体育館空調整備工事実施設計、龍ヶ崎小学校照明LED化工事、八原小学校及び城ノ内小学校トイレ改修工事に係る地方債でございます。

その下、中学校施設整備事業は、中学校体育館空調整備工事実施設計、中学校4校の照明LED化工事、中根台中学校校舎外壁等改修工事に係る地方債でございます。

その下、北竜台学園施設整備事業は、北竜台学園の整備に係る地方債でございます。

続きまして、歳入でございます。

25ページをお願いいたします。

一枠目、一番下の教育費国庫負担金は、令和9年4月の開校に向けて現在整備を進めております北竜台学園の増築部分の工事に係る負担金で、令和8年度は令和7年度予算からの繰越しとなるため、皆減となり、予算科目は廃目となっております。

次に、29ページ、目の7、教育費国庫補助金です。節の1、教育総務費補助金から節の4、義務教育学校費補助金までが所管となっております。

教育支援体制整備事業費は、特別支援教育支援システムの運用及び医療的ケア児童に対する看護師の配置に係る経費の3分の1が補助されるもので、前年度比58万1,000円、49.5%の増額でございます。

学校施設環境改善交付金（小学校分）は、龍ヶ崎小学校照明LED化工事、八原小学校及び城ノ内小学校トイレ改修工事に係る補助金で、LED化工事は補助率2分の1、トイレ改修工事は補助率3分の1で、前年度比マイナス1,531万6,000円、19.4%の減額でございます。

次に、遠距離通学児童援助費は、令和7年4月から運行を開始した龍ヶ崎小学校スクールバスの費用2分の1が補助されるものであります。スクールバスを利用する児童80名のうち、通学距離が4キロメートル以上となる児童が対象となります。令和8年度は対象児童が3名から4名となることから、前年度比13万7,000円、36.9%の増額でございます。

特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童に対する就学費を援助する補助金で、補助率は2分の1でございます。令和8年度の小学校給食費無償化による歳出の減に伴い、前年度比マイナス138万9,000円、59.1%の減額でございます。

学校施設環境改善交付金（中学校分）は、中学校照明LED化工事、中根台中学校校舎外壁等改修工事に係る補助金で、補助率は3分の1でございます。8,019万円の大幅増でございます。

学校施設環境改善交付金（中学校分）は、中学校照明LED化工事、中根台中学校校舎外壁等改修工事に係る補助金で、補助率は3分の1でございます。8,019万円の大幅増でございます。

特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する生徒に対する就学費を援助する補助金で、補助率は2分の1でございます。令和8年度の中学校給食費無償化による歳出の減に伴い、前年度比マイナス108万8,000円、44.0%の減額です。

最後に、学校施設環境改善交付金（義務教育学校分）は、北竜台学園の既設校舎、体育館の長寿命化工事に係る費用の2分の1が補助されるもので、令和8年度分は前年度比マイナス1億352万円、24.2%の減額です。

次に、36ページ、目の7、教育費県補助金です。

上から5番目の部活動指導員配置事業費です。これは部活動指導員配置事業に係る補助金で、補助率は3分の2でございます。令和8年度は4人の任用を見込んでおります。前年度比17万8,000円、22.0%の増額でございます。

次に、給食費負担軽減交付金は、新たに予算計上したもので、皆増でございます。これは学校給食費の抜本的な負担軽減策として新たに創設されたもので、小学校段階での保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として、児童1人当たり月額5,200円を上限として交付されるものです。1億6,988万4,000円を予算計上しております。

加えまして、先ほど岡野部長からもご説明がありましたが、29ページの重点支援地方交付金（保健体育分）の1億103万5,000円を充当するとともに、一般財源4,406万円を負担することで、市内小・中学校給食費を1年間無償化するものでございます。

次に、37ページ、目の2、利子及び配当金です。

下から6番目、教育振興基金利子とその下、義務教育施設整備基金利子が所管でございます。

利子の全額を基金として積み立てるものです。

次に、38ページ、4枠目、目の1、基金繰入金です。

下から2番目の教育振興基金繰入金は、小学生援護事業に充当するものでございます。

その下の義務教育施設整備基金繰入金は、北竜台学園整備事業などの施設整備に充当するものでございます。

次に、41ページ、目の3、雑入でございます。

節の2、給食費負担金のうち、上から2番目、学校給食費負担金です。令和8年度は、小・中学校の給食費完全無償化に伴い、教職員や給食センター職員などの負担金分のみ予算計上しております。

その下、学校給食費負担金滞納繰越金は、直近3年間の実績から、前年度比マイナス18万円、13.4%の減額でございます。

その他の雑入といたしまして、43ページ、学校事故賠償保険金は、学校賠償責任保険金及び学校災害補償保険金について、それぞれ50万円ずつ、計100万円を計上しております。

部活動地域展開クラブ保護者負担金は、休日の部活動地域展開に伴い、市直営型地域クラブに加入する生徒の保護者からご負担をいただく会費収入で、地域部活動推進事業に充当するものです。令和7年度は一月分のみご負担をいただきましたが、令和8年度からは毎月1人1,000円ずつご負担いただくこととなりますことから、前年度比146万円の大幅増でございます。

歳入最後となります。44ページ、目の6、教育費債です。

小学校施設整備事業債は、小学校体育館空調整備工事実施設計、龍ヶ崎小学校照明LED化工事、八原小学校及び城内小学校トイレ改修工事に充当するものです。

中学校施設整備事業債は、中学校体育館空調整備工事実施設計、中学校4校の照明LED化工事、中根台中学校校舎外壁等改修工事に充当するものです。

最後に、北竜台学園施設整備事業債は、北竜台学園施設整備事業の委託料、工事管理業務と工事請負費に充当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

116ページをお願いいたします。

特別支援教育支援費は、特別な支援を必要とする児童・生徒の学校生活上の介助に係る支援員の配置に伴う委託料が主なもので、35名程度の支援員の配置を見込んでおり、前年度比471万5,000円、7.9%の増額です。

医療的ケア児童教育支援事業は、新規事業のため、皆増となっております。これは日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が保護者の付添いがなくても安全・安心に通学できる体制を整備するための予算で、訪問介護を利用した際に係る費用でございます。

次に、A Iドリル活用推進事業は、令和8年度は小学生のみのライセンス料としており、前年度比マイナス346万5,000円、41.2%の減額です。

次に、STEAM教育推進事業は、プログラミングを通じて論理的・創造的思考を育むとともに、個々の興味や関心に応じて課題を見つけ、様々な情報を活用しながら問題解決を図る探究的な学習を推進するものです。令和8年度は、教材として使用するロボットカーとペットボトルロケットの購入費を見込んでおり、前年度比マイナス8万円、12.7%の減額です。

次に、事業支援システム運用費は、学習用端末で利用する共同学習の支援ソフトに係る運用費です。令和7年度まで教育総務課所管のICT支援員配置事業の一環として授業支援ソフトを利用しておりましたが、令和8年度から予算を切り分けたため、皆増となっております。

次に、117ページ、目の4、教育センター費、一番上の教育センター管理運営費です。教育センター管理費は、清掃業務委託等の施設の維持管理に係る費用ですが、教育センターの照明LED化工事が令和7年度に完了したため、前年度比マイナス572万9,000円、74.8%の減額となっております。

教育センター運営費は、事務用消耗品等の購入、電話代、事務器機のリース代など、教育センターの運営に係る予算ですが、令和7年度は公用車2台の車検を行ったため、前年度比マイナス19万7,000円、20.8%の減額となっております。

次に、118ページから121ページまでの目の1、学校管理費です。

118ページ、上から3番目、小学校管理費は、小学校10校の施設を維持管理し、教育環境を良好に保つための予算でございます。小学校共通管理費には、学校施設の修繕料や樹木の剪定、除草などを教育総務課で一括発注する委託料や、老朽化した施設の改修工事等を計上しております。

龍ヶ崎小学校管理費から119ページまでの城ノ内小学校管理費までは、各学校の電気、ガス、水道料金などの光熱水費や消防設備点検、空調設備保守等に係る予算でございます。また、学校ごとに施設整備に係る委託料や工事費などを予算計上しております。

令和8年度の主な事業としましては、体育館空調整備に係る実施設計費といたしまして、小学校全体で3,308万8,000円、八原小学校及び城ノ内小学校トイレ改修工事に係る予算として3億3,000万円を計上しております。

小学校管理費全体では、前年度比2億4,857万4,000円、99.5%の大幅増となっております。

119ページ、小学校運営費です。小学校共通運営費は、学校医、学校歯科医等の報酬や児童、教職員の健康診断等の予算を計上しております。

龍ヶ崎小学校運営費から121ページの城ノ内小学校運営費までは、各学校の教材や保健消耗品、事務用消耗品等の購入予算を計上しております。

令和8年度は、松葉小学校、長山小学校を除く8校へ新たに複合機導入のための予算や、消火栓ホースの更新予算などを計上し、小学校運営費全体で前年度比1,086万4,000円、13.2%の増額でございます。

小学校校務系システム運用費は、主に小学校の教職員が使用する校務支援システムの専用回線の通信費及びシステム利用料の予算です。令和8年度は、校務ネットワークのフィルタリング管理を行うサーバー等の再リース及び北竜台学園の整備に伴う校務支援システムを改修するため、前年度比506万8,000円、14.5%の増額です。

小学校業務系システム運用費は、授業で利用する学習用端末等の賃借料や通信料に係る予算です。令和8年度は、学習用端末の更新を予定しており、端末の賃借料及び旧端末の処分費を計上したため、前年度比3,997万9,000円の大幅増額でございます。

小学校図書システム運用費は、図書室の貸出し用コンピューター等の賃借料に係る予算で、前契約満了後に再リース契約としたため、前年度比マイナス34万3,000円、26.5%の減額です。

大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合整備事業は、令和8年度は統合後の龍ヶ崎小学校での施設整備事業として、照明LED化工事に係る予算を計上しております。令和7年度の龍ヶ

崎小学校の教室やトイレの改修工事の改良により、前年度比マイナス1億8,741万5,000円、84.6%の減額です。

なお、当該事業は、令和8年度をもちまして完了となる見込みでございます。

次に、目の2、教育振興費です。

小学校ICT支援員配置事業は、ICTを活用した授業を円滑に行うため、ICT支援員が各学校を訪問するために必要な予算でございます。これまで本事業は、学習用端末で利用する授業支援ソフトと一体で運用しておりましたが、令和8年度から、116ページの授業支援システム運用費と切り分けをし、予算を組み替えたことにより、前年度比マイナス422万4,000円、30.5%の減額でございます。

小学校英語検定料助成事業は、英語力及び学習意欲を目的として、英語検定を受検した児童の保護者に対して英語検定料に係る費用を助成するものでございます。

要保護・準要保護児童等就学奨励費は、経済的理由により就学が困難な児童の保護者や特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、所要の費用を給付して、就学を経済的に支えるための予算でございます。令和8年度は、小学校給食費完全無償化に伴い、前年度比マイナス908万5,000円、24.6%の減額です。

次に、122ページ、一枠目の上段、目の3、学校施設整備費です。

都市再生機構小学校償還金は、五省協定に基づく都市再生機構による校舎等学校施設の建て替え施工に伴う償還金でございます。久保台小学校の屋内運動場、プール、校舎譲渡代金とグラウンド整備代金、八原小学校の第3期校舎増築実施設計委託代金の償還終了により、前年度比マイナス2,167万5,000円、25.9%の減額となっております。

次に、その下の枠で、上から4番目、中学校管理費です。小学校管理費同様、中学校管理費は中学校の施設を維持管理し、教育環境を良好に保つための予算でございます。

中学校管理費のうち、長山中学校管理費から123ページの龍ヶ崎中学校管理費までは、各学校の電気、ガス、水道料金などの光熱水費や消防設備点検、空調設備保守等に係る予算でございます。

令和8年度は、体育館空調整備実施業務委託に1,654万4,000円、長山中学校を除く4校の照明LED化工事に1億6,887万円、中根台中学校外壁改修工事に1億2,000万円の予算を計上しております。

中学校管理費全体で、前年度比2億2,223万8,000円の大幅増でございます。

その下、中学校運営費です。小学校運営費と同様、中学校の円滑な運営に必要な人員や物品を適正に配置・購入し、学習環境の充実を図るための予算でございます。

長山中学校運営費から124ページの龍ヶ崎中学校運営費までは、各学校の教材、保健消耗品、事務用消耗品等の購入予算を計上しております。

中学校校務系システム運用費、中学校教務系システム運用費、中学校図書システム運用費につきましては、小学校と同様、コンピューター等の賃借料や通信料に係る経常経費でございます。

中学校教育系システム運用費は、小学校と同様に、学習用端末の更新に係る賃借料及び旧端末の処分費を計上したため、前年度比2,326万1,000円の大幅増でございます。

次に、目の2、教育振興費です。小学校と同様、ICT支援員配置に係る委託料、英語検定料の助成や読書活動の推進、就学援助費の支給などです。

一番下の要保護・準要保護生徒就学奨励費は、令和8年度は小学校と同様に、給食費完全無償化に伴い、前年度比マイナス1,346万6,000円、43.1%の減額となっております。

次に、125ページ、一枠目、目の3、学校施設整備費、都市再生機構中学校償還金は、小学校と同様でございます。

その下の枠、目の1、学校施設整備費、北竜台学園整備事業は、令和8年度は委託料としての工事管理、工事請負費及び備品購入費等を計上しておりますが、施設整備の最終年度となり、前年度比マイナス14億7,899万8,000円、57.0%の減額となっております。

その下、北竜台学園開校準備費は、令和9年4月の開校に向けて準備を進めるための予算で、松葉小、長山小、長山中の閉校記念事業や北竜台学園開校に向けた備品運搬、校旗の作製などに係る準備費用を予算計上しております。前年度比1,420万3,000円の大幅増です。

次に、126、127ページ、目の1、社会教育総務費でございます。

地域と学校の連携体制構築事業は、コミュニティスクール制度の運用に係る予算で、主に委員報酬でございます。

また、学校運営協議会の設置につきましては、小学校を含めた中学校区単位で導入を進めており、令和7年度は中根台中学校区で設置いたしましたが、令和8年度は龍ヶ崎中学校区で導入を進めております。

歴史的建造物調査事業は、新規事業のため、皆増となっております。民家等を中心とした歴史的建造物の調査を実施するもので、令和8年度は当該調査を実施するに当たり、有識者に指導を仰ぐための報償費を計上しております。

地域部活動推進事業は、市直営型地域クラブ指導者への報償、消耗品などの需用費、傷害保険料などの役務費であり、令和7年10月より年間を通しての休日の部活動地域展開がスタートしましたことから、前年度比355万3,000円の大幅増でございます。

次に、128ページ下段から129ページにかけまして、目の4、文化会館費、文化会館管理運営費でございます。

文化会館管理費は、令和7年度に文化会館外壁塗装、屋根防水改修工事実施設計業務を実施いたしましたが、令和8年度は事業間調整により事業を見送りとしたため、前年度比マイナス314万円、42.9%の減額でございます。

131から132ページにかけまして、学校給食運営費でございます。これは需用費の賄い材料や調理及び配送に係る委託料など、給食センターの運営に係る予算です。児童・生徒数は減少しているものの、物価高騰に対応するため、学校給食運営費全体で前年度比1,811万4,000円、3.5%の増額となっております。

教育委員会所管事項の説明については以上でございます。

## ○石嶋委員長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

油原委員。

## ○油原委員

何点かお伺いをいたします。

まずはトータルの財政運営上の質問をさせていただきたいというふうに思います。

さきの全員協議会において市長から予算説明がありました。「コロナ禍からは回復をしているが、そういう中でもやはり物価高騰等で困難に直面してきた。市民の安全・安心を第一に市政運営をしてきた。第2期目の令和8年度からは、これを土台に公約の実現を目指す。」ということでありました。

また、総務部長からは、「当初予算における収支ギャップは前年度よりは減少したものの、依然として高止まりをしている。予算執行における収支改善が不可欠だ。」という説明がありました。

予算書を見ますと、私も厳しい予算編成であったんだろうというふうには感じるどころであります。それを踏まえて、予算書では38ページですね、ここを参考にさせていただきたい。

令和8年度の当初予算においては、繰越金、令和7年度の実質収支というか、これを見込んでであろうと。これを6億円計上しております。そのほか、収支ギャップの解消のため、財政調整基金を5億8,500万円計上しておりますけれども、これについて、財政運営上適正な規模と言えるのか、それとも仕方なく計上したのか、そして収支改善は見込めるのか、この点についてお伺いをいたします。

○石嶋委員長

平野財政課長。

○平野財政課長

当初予算編成におきましては、物価高騰などの歳出圧力が高まる中、油原委員がおっしゃられるように厳しい財政状況でございました。

令和8年度予算の場合、令和7年度の財源である令和6年度実質収支を現在、約8,000万円予算計上を留保しているほか、地方贈与税や地方交付税の上振れも見込んでおります。また、令和7年度の歳出予算不用額が、通常ベースであればですけれども、8年度に予算計上いたしました繰越金6億円は確保できるというように考えてございます。

続きまして、財政調整基金につきましては、今定例会に上程しております補正予算におきまして、財政調整基金繰入金を約1億9,700万円減額しております。その結果、財政調整基金の年度末残高は、前年度対比で1億円以上増加する見込みでございまして、さらに執行段階で少しでも繰入れを圧縮しようとして努めているところでございます。

このようなことから、財政調整基金につきましては、令和7年度当初に比べ残高の増加、加入額の減少により高止まりはしてございますけれども、一部には改善も見られるというような認識でございます。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

ありがとうございます。厳しいながらも、やはり執行可能な予算であるということでもありますけれども。

先ほどの説明で、予算編成は単年度ではなくて、前年度の収支状況とか、翌年度以降の事業計画なども勘案する必要があるということでもありますけれども。それは十分承知をしておりますけれども、例えば令和8年度の当初予算には、市長の公約である小・中学校の体育館へのエアコンの整備に係る実施設計、約5,000万円計上されておりますけれども、これが9年度以降整備工事になると、10億円はかかるんだろうというふうに思います

また、国では食料費に対する消費税ですね、2年間ゼロというふうな論議がなされておりますけれども、これは少なからず影響があるんだろうというふうに思いますけれども、財政運営上、どのように考えているのかお伺いいたします。

○石嶋委員長

平野財政課長。

○平野財政課長

まず、小・中学校体育館へのエアコン整備に係る財政運営への影響でございまして。

この事業は、国庫補助の対象事業ということであります。また、市債も活用できると考えております。整備する年度に要する一般財源につきましても、旧城南中学校の処分に係る収入を義務教育整備基金に積み立てておくなどの対応が想定されておりますが、補助採択の動向なども注視してまいりたいというふうに考えております。

続いて、消費税の影響についてでございます。

こちらは、「今年の秋頃取りまとめる」と報道されておりますとおり、国全体で5兆円の減収というふうに言われております。単純に食料品の消費税がゼロになった場合、地方税分は1.76%ということになりますので、1.1兆円の減収となりまして、地方の総額が約17%減となると。これを本市の交付税見込みの消費税交付金に掛けますと、3億5,000万円程度の減となるというふうな計算になります。

しかしながら、まだ国のほうから具体的なものが何も示されておきませんので、国の動向をしっかり注視して、必要な場合は対応していきたいというふうに考えてございます。

#### ○石嶋委員長

油原委員。

#### ○油原委員

ありがとうございました。国の動き等も十分注視をしながら、持続可能な財政運営をしていただきたいなというふうに思います。

続いてよろしいですか。65ページ、今の話に関わる話でありますけれども、財政調整基金についてです。

これは基金積立てで3億円、先ほど総務部長から説明がありましたが、繰越金の2分の1で、ルール分を計上したということでありまして、6年度の決算の中では、財調は約29億円ですね。今説明のあったとおり、今回1億円程度の積立て、約30億円ということでありまして、財政運営に関する基本方針ですか、条例がありますけれども、27億円というふうに認識をしているところでありまして、この財政調整基金の額ですね。どの程度と基本的に考えているのかお伺いをいたします。

#### ○石嶋委員長

平野財政課長。

#### ○平野財政課長

まず、財政調整基金につきましては、前提として国のほうで具体的な指標というものはないというような状況の中で、当市におきましては、先ほど油原委員からあったとおり、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例、こちらで持続可能な財政運営というのを目標として掲げてございます。

この条例に基づきまして、当市では第3次中期財政計画というのを定めておきまして、計画期間が令和5年度から令和12年度となっております。こちらの中で幾つか適正な財政運営の目標とする指標を定めておきまして、今のご質問で関連すると、積立金残高比率というものがございます。こちらは、「標準財政規模の35%程度を積立てする」というような目標になっております。

恐らく、油原委員が認識されている27億円というのは、その目標を始めた当初は、きつと額に換算するとそれぐらいになったのかと思いますけれども、今現在で言いますと、170億円が令和7年度の標準財政規模というようになってございますので、単純に計算しますと、170億円の39%というところ、おおむね60億円というような額がございまして、

この額につきましては、令和6年度決算ベースでちょっとお話ししますと、財政調整基金は令和6年度末の基金で29億円、減債基金で12億円、特定目的基金で21億円、合計62億7,000万円の基金が6年度末で残高があるということで、6年度につきましては35%の目標は達成できたというような数値でございまして、

この35%というところから言いますと、先ほどの「財政調整基金の額は何%が適正だと考えているか」ということなんですけれども、令和7年度ベースでいきますと、おおむね30億円程度がやはり適正な額じゃないかというような考えもございまして、令和8年度

につきましては、おおむね適正な額として基金を残せるというような予算組みになってございます。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

ありがとうございました。なぜそういう話を聞くのかといいますと、基本的に一般論として、財調というのは基準財政需要額、もう170億に行ったんですか。要するに10%から20%、最大ですと34億円ですね。だから、当市の場合は18%かそこら辺。上止まりということでありませけれども、これに合わせて減債基金が約12億円ですね。これが一般財源でありますけれども、要するに予算編成をする中で、地域経済の活性化を踏まえての、そういう投資的な経費というのは盛り込まれてないんだらうと。やっぱりここを何とかしないと、まちは元気にならないんですね。

じゃ、どこで金を生み出すのかということになると、やはり、合わせて40数億円あるわけですが、減債基金というのは、今年度は、新年度予算について25億円ぐらい、そのうち利息が2億円ぐらいですね。そのためにということでありませけれども、これが一般財源というか、減債も含めて償還しているわけですが、やっぱりここを、減債基金をもう少し崩すと。

例えば、12億円あるんですから、二、三億円そこで崩して出していく。そうすると、通常の一般財源がそれだけ浮くということです。それだけ起債とか国保とか踏まえると、2億円だったら6億円の仕事ができる。3億円だったら9億円の仕事。その辺の額の地域経済の活性化、いろいろ拠点整備とか、そういうものを仕掛けていかないと、まちは基本的には元気にならないんだらうというふうに思います。

ですから、この辺の運用の仕方を生み出して、やっぱり少し投資的経費を少し増やしていただきたいというふうに、こう思います。

続いてよろしいですか。

112ページ、消防水利整備事業です。この辺の市全体の消防水利、水道管を利用してとか、防火水槽とか含めて、この水利状況といいますか、これはもう消防活動上問題なく整備されているのかどうかお聞きをいたします。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

今、龍ヶ崎市内にいわゆる消防水利、消防消火栓とか防火水槽とか、そういったものが約1,000か所ございます。

消火栓につきましては、やっぱり消火水路の拡張といいますか、そういった部分に応じて新設されるということになるかと思えます。

防火水槽につきましては、龍ヶ崎消防署と防火水槽の中を確認しまして、漏水とかそういった状況を確認して、改修が必要なものについては改修していくというような形で、水利が守られるように、そういった体制は取っております。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

稲広で研修させていただいて、輪島とかを視察をしてきたんですけれども。

輪島のあの大きい火事がありましたけれども、現場条件もあったんだろうとは思いますが、やはり防火水槽という水利の確保というのが非常に問題というか、整備の必要性を感じたというようなお話がありましたけれども、確かに上水道だけでは圧は落ちてしまいますので、防火水槽の配置といいますか、今後、そういうものを含めた整備をしていくという考え方はあるのでしょうか。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

防火水槽の整備につきましては、今のところ新たにということはないです。

大きな、例えば市街化区域等で住宅の張りつき、区画整理とかそういったものがあれば、当然水道ですから消火栓で対応することになるかと思うんですが、やはりその地域の防火水槽については、現状をそのまま維持していくということで、新設は今考えていません。修繕で対応するということになります。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

じゃ、現状の防火水槽の数で、もう十分であるという考え方でよろしいのでしょうか。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

基本的な考えといたしまして、充足しているというふうに考えております。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

ありがとうございました。

続いて、113ページ、気象防災アドバイザーについて。これは今年からというか、新年度から年間を通してというような記載がございました。その下にも防災情報伝達システム等運用費って、こう書いてありますけれども、素人考えで、スマホで今、「あと何時何分で雨がやむ」とか云々なんていうものは分かるし、テレビ放映でも十分気象庁が説明をしているわけでありましてけれども、あえてこのアドバイザーに助言をいただくということなんでしょうけれども、現実的にそれが、あればあったほうがいいでしょうけれども、今の情報網の中で、十分情報をつかめるんであろうというふうに思いますが、全く否定するものじゃありませんけれども、これを入れるメリットというか、大きいメリットですよ、についてお答えをいただきたいと思います。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

導入のメリット、効果を導くためのものになるかと思うんですけれども、気象情報、皆さん、私たちもそうなんですけれども、水戸地方気象台、こういったものから発表される気象警報とか注意情報、そういったものについては確認できるかと思います。ただ、水戸の気象台から出される情報っていうのは、龍ヶ崎市に特化したものではなく、県南地域とか、大きな範囲で示すものでございますので。

アドバイザーからは龍ヶ崎市に特化した情報を得られるということになりますので、民間の気象予報士がデータ等を精査して、「龍ヶ崎、これからちょっとひどくなるかもしれない」とか、そういったものを事前にご連絡いただけるようになりますので、そのために避難所の開設とか、災害対応に対する事前のシフトを構成するとか、そういったものが早めに対応できるということになります。そういったところでメリットが大いにあるのかなというふうに考えております。

**○石嶋委員長**

油原委員。

**○油原委員**

気象情報というのは、龍ヶ崎市に特化した情報ということでありますけれども、もう全体的には茨城の情報で十分私は可能なのかなというふうに思いますけれども、委託する以上は、十分ひとつ活用していただきたいというふうに思います。

続いて、117ページ、適応指導教室体制推進事業というか、これ、適応教室、不登校の子どもたちの教育センターでの「夢ひろば」の件でよろしいのでしょうか。

**○石嶋委員長**

熊澤教育センター所長。

**○熊澤教育センター所長**

こちらに計上しております適応指導教室体制推進事業につきましては、市内5中学校に置いています校内フリースクールの運営員に対する報償費が主なものとなっております。

**○石嶋委員長**

油原委員。

**○油原委員**

ありがとうございました。

「夢ひろば」はどの部分でしょうか。

**○石嶋委員長**

熊澤教育センター所長。

**○熊澤教育センター所長**

「夢ひろば」の活動費につきましては、その二つ上ですかね、教育センター活動費の中に「夢ひろば」での活動費が計上されております。

**○石嶋委員長**

油原委員。

**○油原委員**

ありがとうございました。

その適応教室「夢ひろば」についてでありますけれども、不登校の子どもたちがとか、フリースクールの存在なんだろうというふうに思いますけれども。要するに一つの学校ですから、体育館もない、グラウンドもない、そういう施設環境について、こういう「夢ひろば」というか適応教室、その中で教育をしていくということについて、何ら支障はないのかどうかお聞かせください。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

今現在ですけれども、毎週月曜日から金曜日まで子どもたちが通って来ておりますが、月曜日、水曜日は午前中でセンターでの活動。火曜日、木曜日、金曜日につきましては、午後から子どもたちを旧北文間小学校の体育館へ連れて行きまして、その週3日間はスポーツの活動を行っております。そういった活動で充足しております。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

はい、分かりました。

最後に、126ページ、青少年リーダー育成推進事業であります。このアクションプランを見ると、「新たな自己発見・探究を促すことで、次世代のリーダー育成につなげることを目的とする」ということでありますけれども。

これは野沢温泉でやっているやつ、PLAYキャンプと言うんですか、をやっているんだろうというふうに思いますけれども、参加者というよりも、父兄の意見の中で、4万円ぐらいか、3泊4日ぐらいですかね、参加費が非常に高いというふうなことで、そういう意味では、参加者が特定されてしまうというふうなお話を聞きましたけれども、実態としてはどうなのかお伺いいたします。

○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

青少年リーダー育成事業の野沢キャンプにつきまして、会費につきましては、令和7年度、本年度ベースでいきますと、4万5,000円の会費を参加者負担金で頂いております。

参加者につきましては25名、そのうち半数以上がリピーターという状況でございます。

○石嶋委員長

油原委員。

○油原委員

要するに、半分が同じ人が参加しているということですか。

事業自体は否定をするものではないんですけれども、やっぱり200万円かけて実施をするというようなことで、溪流があって温泉があって、あと山があってというふうな、そういう環境というのは、なかなか龍ヶ崎にはない部分があるんだろうと思いますけれども。

森林公園で宿泊学習しながら、また流経大と連携をしながら、いろいろな施設を使ってこのリーダー育成的な話をしていく。やはり、この運営方法の見直しをしていったらいか

がかなというふうに思いますので、ひとつ検討をお願いしたいということです。これは答弁は結構でございます。

以上です。

**○石嶋委員長**

ほかにございますか。

大野みどり委員。

**○大野(み)委員**

すみません、何点かお聞きしたいと思います。

予算書の38ページ、牛久沼管理基金繰入金ということで、471万6,000円増ということでした。これは監視カメラ代ということで、この牛久沼で監視カメラを設置するに当たって、不法投棄等が非常にあったということだと思わんですけれども、そのカメラを設置しようと思うに当たっての牛久沼の状況を教えてください。

あと、何か所に設置するののかも含めて教えてください。

**○石嶋委員長**

石崎まちの魅力創造課長。

**○石崎まちの魅力創造課長**

牛久沼の不法投棄の状況についてお伝えします。

牛久沼活用推進協議会の主催で、ここ3年にわたり「牛久沼クリーン大作戦」と称して、3月の第1週の日曜日に清掃活動を実施しております。

毎年約1トン程度の燃えるごみ、燃えないごみが出ているほか、産業廃棄物としてコンクリートがらであるとか石綿含有物なんか、大量ではないんですけれども出ている状況でございます。その処分費用などを毎年計上して、市のほうで処分しているところです。

あと、カメラの設置箇所数なんですけれども、こちらについては不法投棄される車のナンバーなどを認識できるように、2か所を想定しております。

**○石嶋委員長**

大野委員。

**○大野(み)委員**

結構長年にわたって不法投棄を繰り返されていて、片づけても片づけても置いていく、車で運んで置いていくという状況があったということで。抑止力と、またナンバーが分かるようにということで、2か所設置するということで。分かりました。

次ですけれども、予算書が54ページ、アクションプランが21ページ、SDGsパートナーシップ制度運用事業ですけれども、かなりこのSDGsという言葉が一般市民の方に浸透しつつあるのかなと思いますが、当市において、このパートナーシップ制度の事業を運用していく中で、もともとこの一般企業や市民団体の皆様で自らSDGsに関する取組をしているという方、またこれからしていこうという方、様々だと思うんですが、そういう団体・企業の皆様にとって、この制度がすごくいいものになっているというのは分かるんですけれども、改めてこの内容と、あと、この登録している団体も増えてきていると思いますので、企業や学校等、また市民団体と分けて登録数をまずは教えてください。

**○石嶋委員長**

関ヶ原企画課長。

### ○関ヶ原企画課長

SDGs パートナーなんですけど、まず現時点でのパートナーの登録団体数、合計につきましては98団体となっております。

その大まかな内訳なんですけど、まず小・中学校が全校で15校となっております。

それから、市内の高校が4校登録していただいております。

それから、流通経済大学の中の、例えばゼミであったり運動部があるんですけど、それが2団体登録していただいております。

それから、NPO法人であったり市民活動団体のほうが8団体となっております。

そのほか、一般社団法人なども含むんですけど一般企業、これが69団体で、合計98団体という状況となっております。

### ○石嶋委員長

大野委員。

### ○大野(み)委員

ありがとうございます。

全体的で98団体っていうことで、龍ヶ崎全体の企業数もどのくらいあるのか分からないので、何割方この登録をしているのかっていうような状況がちょっと見えないんですけども、この取組の中で、マッチングだと思うんですけど、それぞれの単体でやっているより、一緒に取組をしながらっていうことで進めていると思うんですけども、その事例といいますか、「ああ、これはすばらしかった」と思える例を教えてくださいませんか。

### ○石嶋委員長

関ヶ原企画課長。

### ○関ヶ原企画課長

パートナー同士の連携事業につきましては、パートナーの皆さんに集まっていたいでいる交流会であったり、事例報告会などを年に2回ほど開催しているんですけど、直近の1月29日に事例報告会を行いましたので、その2団体の事例を紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、横田農場さんなんですけど、横田農場さんは各小学校との連携ということで、田植から収穫までの農業体験といった活動を行っております。

それから、RINKの指定管理者のアクティオさんと、RINKを活用して絵本の読み聞かせであったり、食に関するワークショップなどを開催をしております。

続いて、長山小学校さんの取組なんですけど、イセデリカさんとの連携授業ということで、学校で集めたペットボトルキャップをイセデリカさんを通じてリサイクルに回して、その収益を寄附をして、開発途上国の子どもたちへのワクチン支援につなげるといった、そういった取組が行われております。

それから、同じく長山小学校さんなんですけど、市民環境会議という市も関与している団体がございますが、小学校の中でカブトムシの幼虫が成長する過程を市民環境会議さんの協力によって観察するといった、そういった取組が行われております。

### ○石嶋委員長

大野委員。

### ○大野(み)委員

ありがとうございます。

発表された事例ですので、ほかに細かい取組の事例もたくさんあるのかなと思うんですけども、今後目指していく取組をどのように考えているか教えてください。

**○石嶋委員長**

関ヶ原企画課長。

**○関ヶ原企画課長**

やはりSDGsの取組、そういった考え方といったものを市民全体、市全体に広げていくといった意味では、こういったパートナーさんによる取組を広げていくってことが大切だというふうに考えておりますので、まずはパートナーさんそのものを増やしていくってことが一つ。

そして、それぞれの連携事業を増やしていく。そして内容も充実させていく。そして拡充していくっていう考え方が必要だと思いますので、年に2回交流会やったり、マッチングイベントを行っておりますし、SDGsフェアなども行って、市民向けの啓発活動も行ってございますので、引き続きそういった取組を継続して行っていきたいというふうに考えております。

**○石嶋委員長**

大野委員。

**○大野(み)委員**

企業さんでも、まだこの制度に登録してないで自らSDGsの取組をしている企業さんも多いことを存じ上げているんですけども、そういうところに市からお声がけみたいな、周知みたいなのはどのようにしているんでしょうか。

**○石嶋委員長**

関ヶ原企画課長。

**○関ヶ原企画課長**

以前は、例えば商工会の皆さんの会合など、そういった場にお邪魔をして、このSDGsパートナーの制度の紹介などをさせていただいていた、そういったこともございますので、今後も引き続きそういった場を活用して周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○石嶋委員長**

大野委員。

**○大野(み)委員**

はい、分かりました。

まだまだ可能性がある、またいろいろな方を巻き込みながら取り組んでいくすばらしい制度になっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

次なんですけれども、予算書60ページ、アクションプランが11ページ、若者婚活支援事業です。マッチングアプリについて聞きたいと思うんです。

茨城県でも婚活、この事業というのは県でもやっていて、マッチングアプリもやっているんですけども、この実績として、成婚数が3,000組を超えたということで新聞にも載っております。マッチングアプリのその登録数も結構多いということで、すごく成果を上げているという記事が載っております。

当市においても、このマッチングアプリを導入したということで、今年始まったばかりだとは思いますが、改めてこのマッチングアプリの制度の内容と、あと現在、直近の登録数とか、あと実績について教えてください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

まず、いばらき出会いサポートセンターの「であいバ」というものにつきましても、本市で実は以前からやっております、これはいばらき出会いサポートセンターの入会金助成という形で行っておりますので、私どものほうも参加しているということでございます。

それに加えて、令和7年度からマッチングアプリ最大手の「Pairs」のギフトコード2,500円相当を配付しているものでございます。こちらは若者恋活支援事業という形でやっているんですが、今年度は99枚のギフトコードを配付させていただきました。こちらが実績になっております。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野(み)委員

すみません、ちょっと分かりづらくて。ギフトコードとは、どういうことですか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ギフトコードということで、16桁だったかな、番号を携帯に入力することで、2,500円分のプランが1か月分使えるような形になっております。メールで配信することで。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野(み)委員

すみません、普通は登録するのにお金がかかって、出会いを進めていくとか選んでいくとか、マッチングアプリってそういうイメージがあるんですけども、プランを選んでいく、ちょっともう一度詳しく教えてください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

「Pairs」というアプリを利用するに当たりまして、男性ですと、基本プラン有料会員1か月分という形で、それが無料になるギフトコードがメールで配信されるというものでございまして。女性だと、オプションプランのプライベートモード1か月分という形で、まずは毎月毎月やるというよりは使ってみるというか、その一歩を踏み出していただくのを支援するような形で、1か月分の利用券を配付しているような形になります。

○石嶋委員長

大野委員。

#### ○大野(み)委員

じゃ、まずは1か月お試しプランみたいな感じで、無料でやり始めた。今後は有料、その後はずっとじゃなくて、登録、登録…ってしていくんですか。有料なんですよ、最初は無料プランであっても。ちょっとよく分かんない。

#### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

#### ○石崎まちの魅力創造課長

おっしゃるとおりでございまして、1か月分だけ使えるギフトコードを配付しているというものになりますので、その後やる場合には、自分のご負担でという形になります。

ただ、ギフトコードのほう、2回目とかもご応募していただくことは可能なので、配付枚数に対して余裕があれば使うことは出来ます。

初めの一步を支援するための制度という形でご理解いただければと思います。ゼロから一步を踏み出していただくのを支援する形となっております。

#### ○石嶋委員長

大野委員。

#### ○大野(み)委員

やってみるっていうことは出来ないか。すみません。

じゃ、1か月無料で、そしてお試しでやって、そして出会いがそこで成立すれば会ってみるといことが進んでいくんですよ。1か月たってもいい人がマッチングにならなかつたら、有料でそのまま、また続けていくという形でいくんですよ。

今現在は、無料のギフトコードが99枚ということは、男女合わせて99人ということですか。

#### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

#### ○石崎まちの魅力創造課長

99人の内訳につきましては、男性がほぼほぼで、91人が男性、女性が8人という形で、やはり男性のほうが多い状況でございます。

#### ○石嶋委員長

大野委員。

#### ○大野(み)委員

ちょっとバランスが。でも、県のほうも何かちょっと見たら、やっぱり女性の会員数が少ないので、女性の無料のキャンペーンをすとか、そういうね。

これ、もちろんいろいろなところに登録できるわけだから、県でやっているのも普通に登録し、市でやっているこの「Pairs」のも登録をし、ということでやっていると思うんですけども、すみません、もう一度詳しく教えてもらいます。市でやる場合は、皆さん市民の方、同じ龍ヶ崎市ですか。市外の方もいらっしゃるんですか。どういう出会いの区域というか。広いんですか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

一応、支援対象者は独身であることとか、20歳から34歳までとか、いろいろ条件がございまして。あと、申請日時点において市内に在住であることなんかも条件にしております。

「Pairs」自体が業界最大手で、2,500万人ぐらい登録しているサイトとなっておりますので、全国で、希望とかはあるとは思いますが、それに近い距離とか、そういったのも勘案してマッチングとか、そういうような形になっているかと思えます。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野(み)委員

はい、分かりました。登録自体は市内の方だけでも、マッチングするには全国の方が登録しているから、出会いは全国どこでもということで、幅広くですね。分かりました。

市内だけでの出会いなのかなって。すごくちっちゃいというか、範囲がちっちゃ過ぎて困っちゃうなって思うんだろうなと。すみません。はい、分かりました。

これから本当にお試しでやっていく中で、これからのいい展開が現れると思うんですけども、これ、データとしては、今後情報っていうか、データを押さえることが出来るんですか。その後の展開として成婚されたとか、そういうのはちゃんと入るのか、いろいろな実績っていうか、データはこちらで把握できるんでしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

マッチングの成果、結果については、こちらでは把握出来ない状況でございます。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野(み)委員

なるほど。じゃ、事業を、この制度をやっても結果っていうか、そこが分かりづらいついていうことですね。はい、分かりました。

とにかく「Pairs」というこのアプリを使って、ちょっと女性が少ないっていうところで、何か工夫をしないといけないかなとは思いますが、何か工夫をしよう

この男女比率が、この市内の中じゃないということで別にいいんでしょうけれども、女性の関心度がね、ちょっと8人で少ないのかなと思うんですけども、何か工夫をしようと思っ

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

今年度で99枚配付したという結果を整理したところでございました。その男女比率についても先ほどお答えしたとおりでございます。要は女性の参加を促していくということが今後の大きな課題であるとは捉えております。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野(み)委員

はい、分かりました。

始まったばかりですので、いろいろ課題はあるかと思いますが、そこに結果が出るかどうかは個人情報で分からないというのは、ちょっと歯がゆいものですが、結果が出ていくようにこの制度を進めていただきたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

岡部委員。

○岡部委員

ちょっと何点か質問させていただきます。

まず1点目が、もしかしていろいろな所管にまたがっちゃうので、回答がもらえるかあれなんですけれども。

物価高騰対応の重点支援の件で、自治体ごとに独自の事業も含めていろいろな支援金、交付金の事業がありまして、当市も全世帯に配付するものであったり、事業者向けのもの、若者世代のものといろいろあるんですが。

それって、全部まとまったスケジュール的なものが結構市民の方から相談に来られていまして、「いつの時点での住民登録というか、市民を対象として交付されるものなのか」ですとか、その全体的な各事業のスケジュール、特にいつ時点の住民に対してのものになるかということ、もし分かればお聞きしたい。

もし、所管がいろいろまたがるので難しいようなら、後からでもちょっと頂けるとありがたいんですが。

○石嶋委員長

関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

今、岡部委員がおっしゃるとおり、所管がそれぞれなものですから。

例えば1人当たり3,000円の商品券などですと商工観光課が担当になりまして順次準備を進めているところなんです、市民の皆様への配付につきましては令和8年度以降に配付出来るように準備を進めているというふうに聞いております。

詳細につきましては、それぞれの所管の委員会の場でご質問いただければというふうに考えております。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

じゃ、それぞれの所管ごとに、事業ごとということ。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

所管ごとという話だったので、ちょっと1点補足したいんですが、若者向けの暮らし応援のデジタルポイントにつきましては、まちの魅力創造課で所管しております、Pay Payポイント5,000円分を配付するというような内容で考えております。

その実施時期につきましては、商品券と同時期と一緒に配れるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうしますと、暮らし応援商品券事業は別の所管ということでもんね。今回はあれです。分かりました。

もし可能であれば、ちょっとその辺、これから引っ越しして来る人だったりとか、最近引っ越して来た方とか、また、これから引っ越そうとしている人から何人かそういう相談が来ているので、ぜひその辺のスケジュール的なものがもし分かれば、企画課さんのほうとかでそういうまとまったものを出していただくと、市民の方が分かりやすいのかなと思いますので、ちょっとこの辺は要望としてお願いしたいと思います。

○石嶋委員長

岡野総合政策部長。

○岡野総合政策部長

今の時点での見込みということになるかと思うんですが、ちょっとお時間いただいて、午後に回答出来ればと思いますので。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

ありがとうございます。ちょっとお昼前に質問出来てよかったです。じゃ、続けてよろしいでしょうか。

○石嶋委員長

休憩いたします。

午後1時15分再開予定であります。

【休 憩】

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

関ヶ原企画課長。

○関ヶ原企画課長

先ほど岡部委員からご質問のありました、物価高騰対応の重点支援地方交付金の支給時期等についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、生活者支援として市民1人当たり3,000円の商品券を配付、併せて若者世代にデジタルポイント5,000円分を支給するというようになっておりますが、この支給時期とい

うことですが、これはプッシュ型なんです、7月頃の配付を目標に現在準備を進めているということで聞いております。

次に、省エネ家電に対する補助金も今年度同様に予定しておりますが、こちらも7月頃の申請受付開始。これは申請が必要になりますので、例えばなんですけれども、6月から購入したものを対象にするとか、そういった制度設計になる方向性で今現在検討中というふうに聞いております。

続いて、子ども・子育て世代への支援ということで給食費の無償化なんです、これは当然4月からの開始となっております。

続いて、事業者向けの支援です。事業者や農業者に対する支援、法人に対しては6万円、個人に対しては3万円といった支援策も予定しておりますが、こちらは6月頃を予定しております。

それから、地域公共交通事業者向け、あるいは医療機関向けにつきましては、7月以降の支給を予定しております。

このほか、市に対する重点支援交付金ではないんですが、国や県の物価高騰対策として、物価高騰対応子育て応援手当ということで、児童手当対象児童1人当たり2万円を給付するという事業がありますが、こちらについては既に支給が開始されているということでございます。併せて、低所得世帯の子育て世帯生活応援特別給付事業ということで、児童扶養手当受給者等に対する給付、こちらは児童1人当たり5万円の給付なんです、こちらについても既に支給が開始されているというふうに伺っております。

今申し上げた内容なんです、現在の見込みということでございますので、変更等の可能性もございますので、その点はご了承をいただきたいと思っております。

いずれの事業につきましても、まだ支給が始まっていない事業につきまして、内容が確定次第、「りゅうほー」やホームページで市民の皆様にご周知をする予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

事業ごとでのご説明、ありがとうございます。

7月からというのが割と多いということだと思うんですが、そうしますと、例えば市民1人3,000円の商品券の配付事業に関しましては、7月頃配付ということは、7月時点で住民だった人という、その対象者の住民登録の時期についてはいつになるのか、もし分かりましたらお願いします。

#### ○石嶋委員長

関ヶ原企画課長。

#### ○関ヶ原企画課長

例えば、商品券の事業ですと、これも現在検討中というふうに聞いておりますが、令和8年度以降、例えば4月1日、あるいは5月1日といった方向で今、調整中というふうに聞いております。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

ありがとうございます。

きっと、これから引っ越しをして移住するとか、そういう対象者っていうのはそんなに数としては少ないとは思いますが、結構「いつ時点での住民がもらえるんですか」なんていう相談があったものでした。

どちらにしろ、本当にいろいろな分野にわたって物価高騰対応ということであるので、これからその内容が決まり次第「りゅうほー」やホームページでということではあります。出来るだけ分かりやすく。私も議員も、質問が来たときにすぐに返答できなくて困っているところも結構ありますので、もしそういう内容が決まりましたら、できれば議員にも何か一覧のような形でご説明いただけるとありがたいなということで、これは要望として、よろしくをお願いします。

続いて質問よろしいでしょうか。

予算書の54ページ、55ページにまたがるところで、アクションプランですと22ページになります。データ活用推進事業というところで、こちら、現状ですとか課題を把握するため、今年度に関しましては496万円、業務量調査ということでご説明にありましたが、アクションプランで9年度、10年度のところまで見ていくと「BPR等の検討推進」ということで。

BPRということは、恐らく単なる業務改善というよりは、もっと大きな抜本的な何か見直しを狙った事業だということだと思っておりますが、この辺のビジョンというか、今回そういう数値化で課題を把握する、今年度に関してはそういうことですが、今後の展開としては、どの程度のそういう改革を進めるという、どのぐらいの目標を持ってやろうとしているのか、その辺のビジョンについて、ちょっとお聞かせください。

#### ○石嶋委員長

栗山デジタル都市推進課長。

#### ○栗山デジタル都市推進課長

データ活用推進費についてご説明させていただきます。

こちらは、我々が通常行っている業務、こちらをデータ入力により業務フロー化することで、その業務を詳細に可視化・定量化し、現状の課題を把握することに加えて、その結果を基に業務改善にもつながるといった可能性のある新規事業でございます。

具体的には、業務支援ツールにそれぞれの業務内容を入力することによりまして、各業務の作業時間、それから作業内容を集約することで、業務の中で非効率の業務がないか、属人化している業務がないかなどをデータに基づいて把握することが可能になります。

業務ごとの入力の結果から、その結果の集約、それから結果からする業務改善の提案、こちらは業務委託をお願いするんですが、そちらの業務改善提案の報告書を作成してもらうことで、その結果のほうから業務改善、いわゆるBPRにつながるものと見込んでおります。

まず令和8年度につきましては、窓口業務を中心に10業務程度を分析し、可視化しようと思っております。その後、令和9年度、10年度につきましては、そのシステムの入力料、こちらを計画して9万9,000円と金額を入れさせていただいたんですが、そちらにつきましては、全業務まで展開をしていくことが可能であれば、進めていきたいと考えております。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

そうすると、今年度、10業務を取りあえずはというようなお話だと思うんですが、それは具体的にはどういった業務なんですか。

○石嶋委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

具体的に担当課までの打診はしていないんですが、窓口業務を中心に10業務ということ  
を計画している段階でございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうすると、今年度はいろいろそういう業務量の調査という業務をやっていて、今後  
の展開としては、ある程度もう3年後、4年後には、ある意味ゼロベースからの抜本的改  
革みたいなのをやるつもりで考えているんでしょうか。

○石嶋委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

まず、令和8年度に実施した結果を踏まえて、効果があると見込まれた場合には、全庁  
展開まで広げていきたいと考えております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

今回こういう新しい取組、ある意味では今後の財政状況なんかにも大きく影響する事業  
で、かなり期待している新規の事業ではありまして、BPR等の推進というところまで今  
回、3年後のところまで計画で出ておりますので、しっかり調査のほうを進めていただい  
て、状況等をぜひ議会のほうにも、進捗があれば説明していただけるとありがたいとい  
うところで、期待しておりますので、よろしくお願いします。

じゃ、続いて質問にいきます。

アクションプラン22ページの公共施設再編成事業、管財課さん所管というところで、  
「公共施設マネジメントを推進し、早期決断・早期実行することにより、必要な機能を確  
保しつつ、配置・総量の最適化を図る」ということで、具体的には令和8年度は西部出張  
所を窓口ステーションに統合して、その出張所の跡地はコミセンの駐車場として、とい  
うようなことで出ているんですが。

一応確認なんですが、今の市全体の公共施設再編の考え方というのは、基本的には縮小  
して面積を減らして「縮充」という言い方が何年か前にあったと思うんですが、そういう  
考え方でよろしいんでしょうか。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

おっしゃるとおり、「縮充」という形を目標には掲げてはいるんですけども、こちら、  
「事業の概要・目的」の中で書かせていただいているんですけども、西部出張所なんか  
もそうだったんですけども、施設の配置と総量の最適化という形で、それを主な目的と

して縮充を図ればという目的の下、こちらの事業のほうは進めてまいりたいと考えております。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

ありがとうございます。

総量の最適化ということなので、基本的には、全体としてはやはり民間に移していったり、面積は減らしていくということなのかなとは思いますが。

学校跡地について、大宮小学校、松葉・長山小学校跡地活用の検討というところで、まだ松葉・長山は統合前でもありますのであれなんですけど、大宮小は閉校になってからしばらくたつわけですが、この辺の目標スケジュールというところで、基本的に早期決断・早期実行というようなことが目的のところにあるわけですが、この辺の決断のところでは、どのあたりを目標にスケジュール的には考えていらっしゃるのでしょうか。

○石嶋委員長

生井管財課長。

○生井管財課長

大宮小学校の跡地活用につきましては、今現在、地元の協議会と区長会との協議を重ねている段階でございます。ちょうど今週末にも区長会との協議を進めているところでございます。こちらは早期決断という形を目途に進めてはいるんですけども、やはり住民様方の意見等をきっちり聞いて、その上で進めたいという考えもございますので、そういった形がまとも次第、即決断をして事業化を進めていきたいというような考えでおります。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

当然住民の意見を聞きながらという、地元の大切な資産ということで、その辺はしっかり協議しながら進めていくと。あんまり焦って間違った方向に行かないように、そういうのはもちろんありますので。

とはいえ、やはり市全体の大切な資産というところでもあります。そういった住民との協議も、もちろんかなり大切なところではありますけど、跡地活用の前提に、やはりそういった市全体の公共施設の再編成の考え方であったりとか、財政の状況ですとか、そういったものがあつた上での跡地活用ということになると思いますので、その辺はぜひ地元ですとか区長さんとの協議の中でも、そういった前提のあるところを情報として共有していないと、なかなか要望ばかり聞いても、ということになってしまうと思うので。

今後、松葉・長山小はもちろん、住民ですとか地区の方と協議を重ねながら慎重に決めるところはあるとは思いますが、ぜひ市全体のそういう今の公共施設再編の考え方というところを情報としては共有しながら地元との協議も進めていただきたいと思っておりますので、これは意見としてぜひよろしく願います。

続きまして、予算の概要の3ページで見ると分かりやすいんですね。

先ほどもありましたが、小・中学校体育館空調整備事業につきまして、全協のときでもちょっと質問させていただいてはいたんですけど、旧北文間小と旧大宮小はまだ跡地活用が決まっていない状況でありますけど、あと高砂体育館ですとか、そのあたりも今回、この整備事業の中に「災害時の避難所としての機能強化を図るため」というところにもあります

が、そういう意味では避難所になっているところですので、この辺の今現在の小・中学校以外の体育館についてのエアコン整備の考え方、あと、今回国の補助事業をうまく活用しないと、かなりの財源が必要になる事業だと思うので、そういった国の補助関係は、そういう小・中学校エアコン以外でも何か活用できるようなものなのか、その2点についてお聞かせください。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

閉校等と、あと合併等ですね。そういったものでなくなるもの、小学校体育館があると思うんですけども、まずは今ある、これから整備していくものを優先させていただいて、その後、例えば大宮小学校の体育館とか、そういったものになるかと思うんですけども、そういった際には、現在も使用している緊防債（緊急減災・防災起債）、こちらのほうを活用しながら整備していくことになるのかなというふうにご考えてございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

別のそういう活用というところで、この体育館なんかはまた別の所管なのか分からないんですが、まずはやはり小・中学校、今ある学校のエアコン整備というところだと思いますが、ぜひ、北小の体育館にしても高砂体育館にしても、現在利用されている体育館ということもありますので。

今回は小・中学校エアコン整備事業ということで、こちらは大変評価しておりますが、併せてそういうほかの体育館についても、ぜひちょっと検討を進めていただきたいということで、よろしく願います。

続いて質問です。

予算書の67ページ、アクションプランの17ページから18ページにかかるところで、空家等対策事業というところになりますが、令和8年度から民間事業者が「空家等管理活用支援法人制度」というのを導入するというので、18ページのほうにもそういうのを導入しますよという説明があるんですが、この制度の概要と指定の方法についてお聞かせください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空家等管理活用支援法人についてお答えします。

少子高齢化とか人口減少を背景に、全国的に空き家が増加している状況でございまして、行政だけで対応するのはちょっと限界があるということで、令和5年の空家特措法の改正により創設された制度でございまして。

その制度の概要なんですけれども、民間の専門的な知識やノウハウが空き家対策には一般に求められますことから、その実績などを積んでいる会社を指定しまして、民間でやったほうが効率的に進められる部分というか、それを指定した法人のほうに任せるといった形の制度になっております。

それで、募集の方法なんですけど、今、令和8年4月からの運用開始に向けて準備をしているところでございまして、空き家業務に対して業者からやりたい内容の提案等を受けな

がら公募のほうをさせていただきます、それについて市のほうで審査して、指定するという形を考えております。

限定してどこか1社だけでやるとかではなくて、ずっと継続して公募して、都度、申請があったたびに審査して、指定するというふうな流れで考えております。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

じゃ、特に何社指定とかいうのは決まってなくて、その都度民間からの提案を待つというか、募集し続けていくというようなことなんですかね。今回新規の事業ということで、ちょっと分かりづらいところもあるんですが。

そうしますと、具体的に、例えばほかの自治体の事例で、何かこういう民間のノウハウを活用してみたいなのももし分かれば教えていただくと分かりやすいんですが、よろしくをお願いします。

#### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

#### ○石崎まちの魅力創造課長

県内のほかの自治体の事例で申し上げます。

茨城県内ですと、現在、8市町村で活用支援法人というのを指定してございます。その全てで、具体的に例を挙げますと、茨城県の宅建協会を指定しております。

こちらのほうで、例えば利活用に関して、行政ですと空き家を活用する際に「これ、売ったらどうなのか」とか、「貸したらどうなのか」とか、「駐車場で利用したほうがいいよ」とか、そういったことってなかなか申し上げにくいところがあるんですけども、宅建協会ですと、相場観であったり、そういう活用のいろいろなメニューが具体的に提案出来るということもございまして、県内8市町村で宅建協会のほうを指定しているというふうな状況になっております。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

本当に専門のそういう民間じゃないと分からないところもやはり活用出来るというところで、期待したい事業ですが。

そうすると、今年度に関しては委託してということだと思っておりますが、その委託料はどのような見込みで試算されているのでしょうか。

#### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

#### ○石崎まちの魅力創造課長

基本的には、委託料ではなくて、指定することによって相手方に公的な立場で活動していただくというようなお墨付きを与えるような制度になっておりますので。新年度予算にも予算のほうは計上しておりませんので、委託とかそういったことは考えておりません。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

よく分かりました。そういうふう指定するだけで、あくまで民間がやってくださいという、ただそういう公的などころの名前を使って活動出来るということですね。分かりました。

宅建協会ですとか、そういったところとうまく連携を取りながら、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、今回予算書67ページで、老朽空家等解体費等補助事業が100万円で予算計上されているんですが、こちらに関しては、何かそういう補助の見込みがあるのかどうか、ちょっとこちらの内容についてお聞かせください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

こちらに関しては、今年度初めて実施する事業ではなくて、平成29年度から実施している事業となっております。例えば周辺的生活環境に著しく影響を与える特定空家とか、あと、道路に面している空き家なんかを解体する場合に、解体費用の一部を補助するものとして毎年2件分程度計上しているところでございまして、特定の物件に対して今、予定しているといったものではございません。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

毎年2件程度ということですが、何か行政代執行が必要な、本当に危険な空き家ですとか、そういったものは今現在はない状況でしょうか。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

行政代執行に関係することについてお答えします。

現在、空家特措法に基づく特定空家、市内の1件につきまして、「特定空家に関する解体除去に関する命令」を出しているところでございます。その是正する措置の期限を3月28日ということで定めて実施しておりますので、それ以降改善が図られない場合には、粛々と事務を進めていくという形で考えております。

○石嶋委員長

件数を聞かれたんじゃないですか。

○石崎まちの魅力創造課長

その1件がありまして、予算のほうにも解体費用を計上しているところでございます。

○石嶋委員長

岡部委員。

### ○岡部委員

そうすると、今後もし代執行する際、今「粛々と進めていく」ということですが、1件当たり幾らぐらいの解体費用を市が負担して、その後はこういった形で請求するのかなのか。ちょっとその辺の、もし行政代執行となれば多分市内で初めてになるかと思うんですけれども、なった場合の進め方について、分かればお聞かせください。

### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

### ○石崎まちの魅力創造課長

予算を、空家等対策事業のほうに工事請負費という形で192万5,000円計上しているところでございます。先ほど申した期限内に対応がされない場合には、新年度予算が可決すれば、その後進めていくという形になります。

費用の回収についてなんですけれども、基本的には、一時的には市のほうで支出いたしますが、その後、費用を回収、基本的には所有者・関係者に請求していくという形になっておまして、これ、行政代執行法第6条に規定されておりますので、それに基づいて徴収事務を進めていくという形になっております。

### ○石嶋委員長

岡部委員。

### ○岡部委員

詳しい説明ありがとうございます。

なかなかね、本来は代執行になる前にいろいろ策を打てれば一番いいんだとは思いますが、ただ、著しくそういう危ない空き家ということなんだと思いますので、引き続き空き家対策、いろいろやることは多いとは思いますが、よろしく願います。

続きまして、次の質問で最後です。

予算書で言いますと113ページ、114ページで、アクションプランでいきますと15ページで、今回、災害時協力井戸普及啓発事業と防災井戸整備補助事業ということで、新規で上げられています。その中の防災井戸整備事業について、自主防災組織ですとか学校で井戸を設置する場合の補助ということだと思っておりますが、もう少し制度の内容について詳しくお聞かせください。

### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

### ○関口防災安全課長

今回、災害時協力井戸と防災井戸の整備補助ですね、二つを新規として上げております。

そのうちの防災井戸の整備補助事業、こちらの制度につきましては、自主防災組織の中に自主防災組織が井戸を整備することによって、生活用水が困窮といいますか足りなくなった場合に、地域の皆様と連携しながら水の確保をしていただいで生活用水としてお使いいただくというのが趣旨でございます。

基本的に生活用水としてお使いいただくということにしております。災害時に地域の方々が使用出来る場所に設置する、例えば公園とか公共施設等、そういったところにしております。

あと、災害時に誰かが先頭に立って給水・配水といいますか、していただくようにするために、平時においての維持管理のルールとか、そういったものを決めていただいたり、防災訓練とかそういったときに給水訓練等をしていただくというような形になります。

防災井戸の整備もしくは今ある既存の井戸の修繕、こういったものにお使いいただける。また、水質検査にもお使いいただける。これが補助の上限を75万円としております。

そのほか、防災井戸の水をくみ上げるポンプ、発電機、こちらの購入費用については10万円を補助するというような形で、新規の整備で計85万円、こちらを上限として補助できるような仕組みとなっております。

令和8年度につきましては、3件ほどを想定して金額のほうを計上してございます。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

新規の事業で大変期待していますが、実際、南が丘、私の自主防災でも、当時、東日本震災の頃にやはり水が止まってしまって。やはりああいうニュータウンですので、井戸を使っている家がもう全くなくて。

実際そのときは、たまたま1か所だけ事業者で井戸がある家があったんで、それを自主防災が先頭に立って配布して、もう何十人と列が出来るような状態で。自主的に自主防災でやって、非常に井戸が役立ったという実感が皆さんある地区でして、「補助がなくても、そういう井戸を掘ったほうが」なんて検討していたところですので、非常に期待したい事業というところであります。

実際、今、井戸を掘って新設する場合の相場というか、それが大体幾らぐらいで、仮に整備できた場合に自主防災組織での独自の負担が大体どのぐらいになるものなのか、もしその辺の相場的なところが分かれば教えていただきたいんですが。

#### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

#### ○関口防災安全課長

制度設計するに当たりまして、金額の算定というところで、龍ヶ崎市内の井戸等掘削業者さんに聞き取りをしました。

標準的なものということで算出しているんですが、大体平均80メートルぐらい掘れば水が出るだろうというところです。大体メーター1万2,000円ぐらいという形です。それに機械、ポンプ代が約30万円、水質検査6万円前後ということで、80メートル掛ける1万2,000円とプラスして合計で132万円先ですね。その消費税込みで150万円というような形で、その2分の1を市と地域の皆さんとでご負担していただくというふう考えた設計になっております。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

ありがとうございます。

2分の1が上限というわけではなく、上限は全体で85万円っていうことでいいんですかね。

じゃ、その井戸の状況によれば…

〔「2分の1」と呼ぶ者あり〕

#### ○岡部委員

ああ、2分の1って上限があるんですか。じゃ、ちょっとそこだけもう一度確認で。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

補助率が2分の1で、補助の上限額が75万円と10万円というような形ですね。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

ありがとうございます。

補助率2分の1ということで、やはり自主組織で井戸を掘るとなると、どちらにしてもその組織での負担が単純計算だと大体75万円ぐらいってところで、結構ハードルが高いのかなとは思いますが。

それで災害時のことで、ある意味ではもう一個の協力井戸普及の新しい事業、そちらのほうで補完できる部分もあるということなんだとは思いますが、結構ハードルは高いのかなというふうには思いました。

今回、一応3件の見込みということで、もしかするとそういう要望なんかがあって、ある程度こういう補助を使うのが決まっているのか分からないんですが、これ、仮に予算が決まって、4月からこういう事業が始まるとして、ただ、そういう自主防災組織も大体4月に総会をやって、もう予算が決まっちゃっているようなケースも多いものだと思うので。

井戸を掘って何十万円という負担がかかるという中だと、今から1年以内にそういう井戸を掘ってというのを決めていくのはかなりハードルが高いのかなと思っているのもありまして。ただ、こういう周知の部分では、もし決まれば、早めに自主防災組織ですとか防災に関係する組織に周知を図っていただいて、井戸新設の啓発としても頑張っていただきたいというところで。

今年度新規の事業で、継続されてまた2年後、3年後といろいろ展開されていくものだと期待はしておりますので、ぜひ。ただ、その1組織で75万円の負担がどうしてもかかるっていうのは、かなりハードル高いのかなっていうふうには感じるころでもありますので、その辺、今回新規で上がったことで、かなり前向きに捉えてはおりますので、もうちょっとそういう制度を緩和する部分もぜひ。まずはスタートというところだとは思いますが、よろしくお願ひしたいところです。

あと、もう一点だけ気になっているのが、公園だとか公共施設に設置ということですが、そういう場合、維持管理に関してはその組織でやるのか、市でやっていくのか、ちょっとそちらについてお聞かせください。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

基本的な維持管理につきましては、地区の自主防災組織さんをお願いしたいなというふうに考えております。

先ほど、「1自主防災組織当たり1回を限度」というようにお話しさせていただいたんですが、これ、必ず1自主防災組織だけじゃなくてもいいんです。例えば「何丁目自治会」とか、そういう自主防災組織の連合でも大丈夫です。

逆にそうやってやっていただいたほうが、地区間の連携とかにつながると思っていますので、一つの自主防災組織だけでやるっていうわけではないということです。ただ、1回それを使っちゃうと「1回限り」というものには該当しますので。何々地区と何々地区が連合で

やっても、申請してもらっても大丈夫ですので。ただ、申請していただいたら、それはもう1回というふうにカウントしますよ、というふうにしますので。

あと、市民の皆様方への周知につきましては、当然ホームページとかそういったものでも周知はさせていただくんですが、例年5月に自主防災組織とか住民自治組織の代表者が一堂に集まった会議がございますので、そういったところでまた改めてこの制度についてアナウンスさせていただければなというふうに考えております。

そのほか、各地区の防災訓練とか防災の講座、そういったところではお話しするようにはしたいと思います。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

ありがとうございます。

それで、ちょっと細かくて申し訳ないんですけども、接地場所については、公園とか公共の施設じゃなくて、組織の、例えば自治会館であったりとか集会所とか、そういうところでも設置は可能なんでしょうか。

#### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

#### ○関口防災安全課長

いわゆる地区の公民館とか、そういったところでも大丈夫です。私的な個人の土地でなければ。

#### ○石嶋委員長

岡部委員。

#### ○岡部委員

分かりました。詳細な説明ありがとうございました。

なかなか新年度、今から周知して本当に3件あるかちょっと分からないとは思いますが、継続的にそういう防災井戸という考え方の啓発も含めて期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

質問は以上です。

#### ○石嶋委員長

ほかにございますか。

山崎委員。

#### ○山崎委員

今の岡部委員の防災井戸の件に関しまして、予算書113ページの一番下ですね。下段の災害時協力井戸普及の啓発事業について、103万6,000円の予算がつきます。

アクションプランにおきましては、15ページになりますね、これの中段に当たります。

昨年10月に当市の井戸のアンケートがございました。各13地区のコミセンには、災害井戸が掘られています。あと、福祉センターにもあるのかな。それに加えて、当市においての防災井戸、どのくらいあるんですかね。龍ヶ崎全体で。

#### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

いわゆる防災井戸というものは、うちのほうで把握しているのは、コミュニティセンターの13か所ですね。それとか、学校等で井戸用水を使っているものがあるんですけども、そこら辺までの数字はちょっと把握していないので。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

アンケートを取りましたよね。そちらの、例えば北文間地区がどのくらいあるのか、ニュータウンのほうにどのくらいあるのかって、そういうの、大体概略的に分かりますかね。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

アンケート調査を実施しました。多分夏ぐらいだと思います。それで、マンション等の集合住宅、井戸を使っていないようなところはちょっと除かせていただきまして、そこで167地区を対象にアンケートをさせていただいて、129地区からご回答いただいております。回答率は77%なんですけれども、そこで地区ごとにアンケート調査の結果をちょっとお話しさせていただきます。

龍ヶ崎地区につきましては、4,384世帯の中で329ということで、7.5%。パーセントでちょっとお話しさせていただきます。龍ヶ崎西地区が9.89、約10%ですね。大宮地区が22.1%、北文間地区が13.39%、馴染地区が10.66%、川原代地区が16.13%、松葉地区が6.28%、長山地区が3.99%、馴染台地区が6.1%、久保台地区が8.90%、野原地区が5.74%、城ノ内地区が4.61%、長戸地区が39.16%ということです。

それで、一概にはあれなんですけれども、ニュータウン等、そういったところ、区画整理されているところはやっぱり当然水道の普及があるので、井戸がなかなか少ないというふうな状況なのかなと。傾向的にですね。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

意外と思ったよりニュータウン地区はありますよね。生活用水に使う井戸。結構驚きましたね。

当然、私どもの農村地帯のほうは結構井戸が多いということが分かりました。ありがとうございます。

それで、もう一つ教えていただきたいんですけども、これ、登録制度で8年の4月から開始されると思うんですね。登録制、申出で。集計が終わりましたら、所在地の公表というのは当然やると思うんですけども、その周知方法について、どのような形でお考えになっておりますかね。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

### ○関口防災安全課長

個人の方にご協力いただくもので、その中でどの程度、どの範囲まで個人の情報を公表といたしますか、お知らせしていいかということも登録のときにやります。

なので、今のところの段階なんですけれども、例えば龍ヶ崎市全域とか、何々地区。例えば「大宮地区とか龍ヶ崎地区は全部いいですよ」とか、あとはその中の字とか区とか。あと、「本当の近所だけ」という人もいるので、なるべくその個人の方の意思を尊重しながら、情報・名簿を公開しながら。それはその地区の代表といたしますか、そういったところで協議していく、お知らせしていくというふうにしたいと考えております。

### ○石嶋委員長

山崎委員。

### ○山崎委員

やはりこの公表が一番、例えばホームページですとか、その規模によっていろいろなやり方があるので。これ、周知しないと「どこに井戸があるの」という話で。

先ほども油原委員が言った能登地区の視察に行きましたらば、一番困ったのは生活用水。トイレ、お風呂、ここが一番。インフラが当然駄目になっちゃったので、これが一番厳しいということ。

これが課題として、やっぱり国のガイドラインも当然、この生活用水に関しては周知方していると思うんですけれども、ぜひとも防災井戸ですね、こちらのほうを成功させるようによろしく願いたいと思います。

以上でございます。

### ○石嶋委員長

ほかにございますか。

久米原委員。

### ○久米原委員

すみません、では、幾つか質問したいと思います。

まず、予算書の60ページに移住・定住促進の事業がいろいろ書いてあるんですけれども、そのうちの、まず一番下の定住促進プロモーション事業というのを。

110万円減額になっているんですけれども、広告の見直しをするような説明があったんですが、どのように見直しをするのか教えてください。

### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

### ○石崎まちの魅力創造課長

広告料について114万4,000円を計上しているんですが、今年度予算を要求したときには「あんふあん」という子育て情報誌、これは千葉全域に行くものなんですけれども、こちらで想定しておりました。

実は、令和7年からなんですけれども、「ままここっと」という別の媒体、これは千葉県内の幼稚園に北西部版という形で配布されるものに見直しをしたので、そういった形で、前は千葉全域に行っちゃうものだったんですけれども、ターゲットをより絞って、常磐線沿線、北西部という形でターゲットを絞ったような形で見直しを図っております。

### ○石嶋委員長

久米原委員。

### ○久米原委員

じゃ、費用を抑えて、内容を良くしたということですね。はい、分かりました。

では、その次は、今度若者・子育て世代賃貸住宅延長事業があるんですけども。

たしか2年前から始まっていたと思うんですけども、年々この金額も減ってきていて、その事業のポスターみたいなのを確認したら、最近、龍ヶ崎に住んでいただくよう、新しい条件が「2年以上居住する意思がある人」みたいな感じで追記をされています。

確かに2年間いないでどっかに行っちゃう人もいるのかなってところで、現状はどのようなになっているかっていうのを確認してこういうことになったのか教えてください。

### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

### ○石崎まちの魅力創造課長

本市のほうで、U34に限らず、そういった居住の意思というのを最初に誓約という形じゃないんですが承諾していただいて、それについて交付するような形を取っております。

このU34につきましては、令和6年度は42件で、今年度は33件という形で交付のほうをしているところなんですけど、ほかのU29とかでも、私どもで登録後、その条件を確認しているんです。転出してないかどうか。それで、転出していた事例とかがあったので、当然返還をお願いしたりとか。

そういった事例があるので、それに基づいて補助金をもらってすぐに出ちゃったりするようなことがないように、こういった文言を定住につながるように定めているところでございます。

### ○石嶋委員長

久米原委員。

### ○久米原委員

そうですね。賃貸ですと、確かに2年で出て行ってしまうようなケースもあるので、こういった縛りではないけれども、やはり条件って大事なのかなって思うところで、今回この定住促進、移住促進の事業がほとんど減額になっているんですよね。

なので、多分、結構年数やっているものもあつたりとかってところで、やはりちょっと新しい取組も必要なのかなっていうのを感じたんですけども。

例えば若者・子育て世代の賃貸住宅延長も、2年前に申請した方は、もう次、2年後は申請できないじゃないですか。だけれども、例えばお子さんがまだちっちゃければ、第2子が生まれてもし対象になれば、「また次も更新して龍ヶ崎にいようかな」って思ったりもすると思うんです。そういった取組も含めて、何か今度新しいことをやってみようっていうものを検討しているのか、教えてください。

### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

### ○石崎まちの魅力創造課長

予算につきましては、今年度の実績等を鑑みながら適正に計上しているところでございます。

それで、U34は令和6年の7月からスタートしたところでございまして、アクションプランにもあるとおり、U29の結婚新生活応援補助金なんかは令和8年度で終了するところでございます。

こういったことも踏まえまして、若者支援という形でやっているんですが、定住につながらなかったりとか、そういったものにつきましては随時評価をしながら、新しい視点とかも踏まえて、また総合的に補助というか支援出来るように見直しを図っている、進めているところでございます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうですね。本当に昔々は、おうちを建てたりすると加算、加算で、すごい金額を頂けてという時代もあったんですけども、やはりそういうのも見直しをしながら進めている。いろいろな角度から、いろいろなパターンも。多分生活様式も、皆さんが家を買うわけではないので、いろいろな形でやっていただいて。

この賃貸の延長もいいな、なんでも思ったりもしたんですけども、やはり2年こっきりになっちゃうので。新婚で1歳の子がいて、2年後にはまた第2子が生まれたら、そういう人は対象にするとか。そういう形にすると、子育て時代、しっかりそこで生活をしながら、また新しいおうちを近くで見つけようみたいな形になるのかなと思うので、また新しい取組もしっかり考えていただきたいなと思います。

次は、61ページ真ん中の牛久沼活用事業で、説明の中で新たなイベントというようなお話があったと思うんですけども、どういったことを考えているのか教えてください。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼を活用した新しいイベントについてお答えいたします。

委託料という形で51万4,000円計上しているんですが、これにつきましてはジョギングとごみ拾いを重ね合わせたプロギングっていうスポーツがあるんですけども。

いわゆる「スポーツごみ拾い」という形なんですけれども、それを一般社団法人プロギングジャパンというところにおいてイベントを開催して、牛久沼に市内外から来ていただけるように、それと環境の保全ではないですけども、そういったものを掛け合わせて実施していきたいなと考えております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

費用も抑えて、ちょっと環境も良くなって楽しくてっていうのは、すごくいいのかなと思います。ありがとうございます。

では、次、予算書の66ページで、アクションプランでは16ページになります。

下から2番目、犯罪被害者等支援事業という新規事業があるんですけど、何かイメージ的には警察でやることなのかなって思ったりもしたんですけども。

アクションプランにはきちっと載っているんですけども、こういった相談が今まで自治体のほうにも来ていたのか、そのときにはどういう対応をしていたのか、これからはどんなふうになっていくのかというのをちょっと教えてください。

○石嶋委員長

高星防災安全課長。

### ○高星防災安全課長

犯罪被害者支援に関するものなのですが、今まで市役所の特に福祉部門のあたりに直接相談等があったと思います。そこはそこで、まず警察と連携したり、ほかと連携しながら進めていたところなのですが、今回条例をつくることにより、防災安全課が総合対応窓口としまして、県または警察とのつながり・連携と、うちの市役所内である福祉部門だとか、それぞれの調整と被害者のニーズですね、そこら辺を集約して、それぞれに共有するという立場で考えております。

### ○石嶋委員長

久米原委員。

### ○久米原委員

そうすると、やはり福祉的なことが多いので、今までは福祉部門に来ていたけれども、そういったときには、今度はこちらで相談を受けていただいて。

見舞金の給付っていうのもしっかり明記がされているんですけども、こういった感じの見舞金になるのか教えてください。

### ○石嶋委員長

高星防災安全課長。

### ○高星防災安全課長

見舞金についてお話ししますと、犯罪に遭われた方に対して見舞金があります。2種類ありまして、遺族見舞金と重傷病見舞金です。

犯罪にもいろいろな犯罪があるんですが、今回見舞金に対応するのは、身体・生命に直接的な被害がある罪名に限っております。警察にも届出があったもので、罪名的には殺人だとか傷害というところでございます。

遺族見舞金に関しましては、亡くなられた場合に遺族の方に30万円、重傷病に関しては、1か月以上の治療を要するものに関して1人10万円ということで予算を取っております。

### ○石嶋委員長

久米原委員。

### ○久米原委員

専門分野の方なので、とても分かりやすく、ありがとうございました。

きっと今までもこういったご相談あったときには、なかなかスムーズにできなかったところが、これからは相談窓口をしっかりと見舞金もしっかり渡していくということで、分かりました。ありがとうございます。

では、67ページの、ちょっと何件か質問もあったんですけども空家対策事業の中で、先ほど岡部委員からも質問があった空家等管理活用支援法人制度で、先ほどの話だと、「ここに相談すれば大丈夫だよ」という安心感を与えるための取組なのかなというところで、すごく素朴な疑問なんですけれども、例えば相談をしたときには、そこ対相談者になるので、料金とかっていうのはやはり発生してしまうんですね。

### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

### ○石崎まちの魅力創造課長

空家等管理活用支援法人の件なんですけれども、それぞれの指定する法人の得意分野とか、不得手な部分とかってあると思いますので、仮にですけれども、宅建協会を例に挙げて言いますと、そういった利活用の面では不動産屋をやっている方の集合体ですので、こちらがすごく得意だと思いますので、そういった利活用の面は法人のほうにお任せして、よく市民の方から寄せられる苦情であるとか要望といった、要は空き家の所有者を調べたりとか個人情報保護が必要だったりとか、そういったことについては従前と変わらず市のほうで引き受けるというような形で、それぞれの得意分野を生かした形で運用していくということで考えております。

利用料金につきましては、今のところ発生しないということで考えております。

#### ○石嶋委員長

久米原委員。

#### ○久米原委員

そうすると、やっぱり周知って大事なのかなって思うところで。

やはり今、高齢化になってきていて、ご家族がいなくて、例えばおうちを持っているんだけど結構老朽化しちゃって、そのご自身も施設に入らなくてはいけなくて施設にいるっていう場合は、そのおうちがもう本当に、その施設に入っている方が税金も払っていると思うんですけれども、今後どうしようといったときに相談すれば、もしかしたら解決案があるのかもしれないんだけど、その相談するっていうことを知らないとか、なかなかその次に踏み込めないところがあって。

やはりこういった件数って結構多いと思うんです。そういうところを、まだその方がお元気なうちにしっかり整理しておくってすごく大事だと思うので。この周知っていうのはどのようにやっていくのか。税金の納付書の中に入れるとか、そういったことも検討しているのかなと思うんですけれども、どういうふうに周知していくのか教えてください。

#### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

#### ○石崎まちの魅力創造課長

空き家にさせない取組の周知という形でよろしいですか。それとも、活用支援法人の周知という話、どちらで。

活用支援法人につきましては、指定したことを公告したりとか、そういった形での周知になりますので、また、あとは市のほうで指定したことを案内していくということになるかとは思っています。

#### ○石嶋委員長

久米原委員。

#### ○久米原委員

本当にこの空き家って難しく、何とかしたいけれどもどうしていか分からないという人に、「こういう制度があるんだよ」「相談したほうがいいですよ」というのを伝えるのってすごく大事だと思うんですけれども、すごく難しいと思うんですね。

でも、きっと相談すれば、宅建の方だったら、私たちから見ると「いや、ちょっと利用しようがないよね」と思っても、「いや、あそこなら更地にして売れるよ」とかアドバイスしてもらえれば、「空家バンクに登録しようかな」とかっていう次のステップに行くとは思いますが、そのアンテナが立っていない方たちへの周知がすごく大事なかなって思うので。

私もちょっとアイデア考えますけれども、なるべく空き家で困らないように、せっかくだいい取組を始めますので、お願いをしたいなと思います。

では、次、113ページと114ページの、こちら先ほどから質問が出ております災害時協力井戸と防災井戸整備補助事業なんですけれども、私も一般質問して提案をした手前、いろいろな質問が出たのですみませんって感じなんですけれども。

まず、災害時の協力井戸なんですけれども、先ほど件数も結構あるっていうところで、その相手に合わせて、広さも「ここだったら教えていいよ」とかっていうことをこれからまた線引きしていくっていうところなんですけど、一応、旗やパネルを作っただけのっていうふうに伺っております。それを配付するっていうのは、どんなふうにしていくのか。来てもらってやるのか、これからの手順を教えてください。

#### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

#### ○関口防災安全課長

災害時協力井戸制度なんですけれども、市に登録というふうな形を取る予定でございませう。登録しに来ていただいたときに、タイミングが合えばお渡しさせていただこうかなというふうに考えております。

旗とプレートが両方あるので、そのつけ方とか掲示の仕方なんていうのも、そういったときにお話し出来ればなというふうに考えてございます。

#### ○石嶋委員長

久米原委員。

#### ○久米原委員

この2点に関しては、丁寧に担当課の方もやっていただいて、本当にありがとうございます。

防災井戸の整備補助事業も、自治組織によっては結構要望もあったかと思うんです。これからこの進め方、勝手に先につけちゃうと駄目だと思うので、進め方というのはどんなふうになっていくか教えてください。

#### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

#### ○関口防災安全課長

先ほどお話しさせていただいたように、制度設計が終わりまして、予算的なところもござ承いただいたら5月のゴールデンウィーク明けぐらいになるかと思うんですけれども、自主防災組織とか地域の区長さんとかがお集りになる、一堂に会する機会がございませうので、そういったところでまた再度アナウンスさせていただきながら、ホームページ等でも周知させていただいて。

「こういう制度があります、ぜひともご協力いただきたい、お願いします」というようなお話をさせていただいて制度を周知して、各個人の方からお問合せ等もあるかと思ひます。来ていただくというのもありますけれども、あとは自主防災組織で取りまとめたいて、来ていただいたときに「何人分ですよ」というお渡しの仕方もあるかと思ひますので、これが全く個人ではなく、出来れば供用という観点で地域の中に浸透するようなやり方を選択していきたいなというふうに考えてございませう。

#### ○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうしましたら、きっともう待っている自治会の方もいらっしゃるので、まずは窓口のほうに4月以降ご相談に行けばよろしいということですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

では、117ページ、さわやか相談員なんですけれども、アクションプランは6ページ、小学校で週2日になるということでした。この日にちを増やすといったことになった経緯を教えてください。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

中学校に校内フリースクール、全校に設置をしまして、運営委員を配置しております。今やっと軌道に乗ったところですよ。

小学校のほうですけれども、校内フリースクールというお話も聞こえてはきているところですが、いろいろと総合的に判断しまして、校内フリースクールを中学校と同じように設置するというのは、なかなかまだまだ現状として難しい部分がございます。

そういったところから判断しまして、さわやか相談員さんがいる日だったら登校出来るというような子が現在もいますので、そういった子たちが1日でも多く登校出来るきっかけが出来ればということも含めまして、さわやか相談員さんの日にちを増やして対応していければと考えて、8年度から全校2日ということにさせていただく方向で今考えております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

中学校もフリースクールがあって、小学校の場合だと、今現在だと、きっと保健室に行くと、中には帰らなきゃいけないケースもあると思うんですけれども、学校によっては、何か別なお部屋でちょっと行けるような話がこの前の一般質問でもあったんですけれども、それは全校ではないということ、限られた学校になってしまうのでしょうか。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

学校の現状にもよるかなと思いますが、学校規模で、やはりそこで先生か誰かしらが対応するということになりますと、先生の数にもよりますし、あとはその置かれている現状にもよりますし。

対応できる先生がいらっしゃる場所となかなか難しいところっていう、あとは空き教室が割とあるところとそうでないところっていうのは、やはりいろいろな現状がございますので、その時々、TPOに合わせて対応していただいているというのが現状です。

○石嶋委員長

久米原委員。

#### ○久米原委員

なかなか学校規模によっては難しいのかなと思うんですけども、保健室に来ている段階は、まだ頑張れる子だと思うんですよ。そこをどうにか頑張ってもらえるようにするのって、別部屋を設けるのってすごく大事な取組だと思っているんです。

そこで帰らされてしまうと、やっぱり勉強も追いつかなくなってしまうっていうところで、やはり不登校だと、もう本当に完ぺきに学校来れなくなってしまうので、そうならない段階の取組もすごく大事なのかなって。

私も思い返してみると、小学校のときとかに、「ああ、ちょっと今日嫌だな」っていうときに保健室に行って「頭痛いんです」とか言いながら行っていたのを思い出しながら。

でも、そこで「帰りなさい」って言われちゃったら、多分もう次の日「行くのをやめようかな」って思ったりもしちゃうのかなって思うので、何とか学校にとどまっていられるように、各学校、きめ細やかに出来るといいなと思います。よろしく願いいたします。

では、次、127ページ、中央図書館の指定管理が令和7年度、ちょうどそろそろ1年たつんですけども、今回の指定管理者はいろいろな取組もしていただいております、まずは利用されている方からの声などがありましたら、教えてください。

#### ○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

#### ○松崎文化・生涯学習課長

利用者アンケートからお答えさせていただきます。

まず、新規事業を3点ほど行っていて、まずは中央図書館にカフェスペースを造りまして、コーヒーを飲みながら本が読めるというプランは大変好評であったと思っています。

それと、「たつのこぶっくるん」と言いまして、移動図書館の運行を始めまして、教育センターなりコミュニティセンターなりに移動図書館車を走らせまして、そこでいろいろな方が本を楽しむという取組を行っております。そこにつきましても、中央図書館や分館まで行かなくても、そこで本を借りられるということがメリットで、大変良いというお話を聞いています。

もう一点ですが、電子図書館の利用でございます。1月から電子図書館を始めまして、まだその取組の実証というのはこれからなので、そこに関しましては今後検証していきながら進めていければと考えております。

#### ○石嶋委員長

久米原委員。

#### ○久米原委員

ありがとうございます。

何かいろいろな取組をしていただいているのは私も存じ上げているんですけども、今回委託料が若干増えているので、きっと人件費なのかなというところなんですけれども、もし、また別な何か新しいものを計画しているとかいうのがありましたら教えてください。

#### ○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

#### ○松崎文化・生涯学習課長

委託料が上がっているのは、今、久米原委員がおっしゃるように人件費と光熱費、物価上昇に伴う委託料の増でございまして、来年につきましても、今回の新規事業をまた検証しながら、新しい取組ってというのはちょっと今のところはないんですけれども、本年度の取組を検証しながら、引き続き運営していきたいと考えております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうですね、まだ1年なんでね。でも、いろいろな取組していただいているので、すごいなと思います。ありがとうございます。

では、最後、132ページ、給食費管理システムなんですけれども、4月から給食費が無償になるんですけれども、こちらが前年度と金額が変わらないっていうのは、これはこれで置いておかなきゃいけないということなのか教えてください。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

こちらの給食費管理システムにつきましては、過年度分なんかも管理しておりまして、それで実際、今度無償化にはなりますが、国への実績報告とかそういったものにも、どの生徒が食べている、食べていないなんていう管理も必要でございまして、今年度同様に計上させていただいております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

はい、分かりました。

最後に1点、すみません。給食費が無償になるんですけれども、龍ヶ崎で例えばアレルギーとかで給食を食べられないから、給食費を払ってないケースってあったんです。もしそういう方の場合は、どういう対応になるのか教えてください。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

給食費を納めていない方の代表例といたしましては、今、不登校の方が一番多いかというふうに認識しているところでございます。

その点につきましては、今回、国のほうで新たに創設される交付金につきましては小学校段階に限ってのものでございますので、一応対象といたしましては、そういった不登校の方なんかも人数に数えてもよいというような、現時点での情報ではそうなっております。

そういったこともございまして、今後、不登校とかそういった給食を食べない方、その方についてどうしていくのかっていうのは協議してまいりたいというふうに考えております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

この給食費無償のときにも、ちょっとそういう点が心配だったので、しっかり検討していただきたいと思います。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

櫻井委員。

○櫻井委員

じゃ、2点だけ質問させてください。

久米原議員もおっしゃったように、学校給食運営費についてですね。131ページですね。

4月から交付金、1人当たり5,200円ですか、来ますけれども、今、龍ヶ崎では1人当たり4,200円ですよ、たしかね。給食費が。そのぐらいですよ。その差額というか、それはどのように活用されるのでしょうか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

議員おっしゃるとおり、来年度創設されます新たな交付金につきましては、上限額を5,200円というふうに現時点では認識しているところでございます。

それで、今現在の小学校の給食費につきましては、一月当たり4,320円を保護者の方からご負担いただいているところなんですが、実際のところ、その後物価高騰に伴いまして、現時点では一月当たり5,700円程度かかっている状況でございます。なので、逆に不足するような状態にありますので、その差額分についてどうのこうのということは考えていないところでございます。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

足りないということで、じゃ、それはもう市のほうからそこも全部やっているということですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

すみません、説明不足で申し訳ございませんでした。

その不足する部分につきましては、重点支援交付金のほうを充てさせていただく予定でおります。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

分かりました。

守谷市なんかでは、これ、ちょっと反対な話になっちゃうんですけども、「いいものを食べさせたいから、ちょっとお金を払ってでも」って、そういう人が3割ぐらいいるみたいなんですよね。龍ヶ崎よりも子どもがちょっと多いんですよね、あっちのほうが。そういうような話もあるということで。分かりました。この点については、以後も子どもたちのために給食をよくしてもらって、引き続き質問していきたいと思います。

もう一点が、防犯カメラについてです。67ページですね。アクションプランは19ページなんですけれども。

こうやって予算が上がっているんですけども、決算のときに自分も委員会で質問させてもらいましたが、1件しか防犯カメラがついてなくて、増えていなくて。これ、どういような周知をしていくっていうか、どういような増やしていく方法を検討しているのか教えてください。

#### ○石嶋委員長

高星防災安全課長。

#### ○高星防災安全課長

前にもご質問があったとおり、今年度、令和7年度は1件、3台の申請があって、補助を出しているところでございます。

ホームページだとかその他で周知はしているところなんですけど、なかなか末端浸透はしないところでございますので、防犯講和等々、防犯に関わるところで自治会の方が参加されるときに、防犯カメラ補助事業について説明を毎回させていただいているところです。

#### ○石嶋委員長

櫻井委員。

#### ○櫻井委員

ありがとうございます。

説明をして、それで分かってもらえるっていうことですよ。

#### ○高星防災安全課長

いろいろ興味を持っていただいている自治会の方、こちらに直接相談だとか、電話で来ている方もいます。今回、補助事業に関しましては、上限額を20万円から10万円ほど上げて30万円だとか、あと、それに条件として、市で用意した表示板「防犯カメラ設置中」だとか「稼働中」というものを5枚ずつ設置してもらおうという条件あるんですけど、プラスして、今まで「1回補助が出たら3年間ちょっと待ってください」という形でやっていたのを、それを撤廃しまして、毎年でも余裕があれば、つけたい意識があれば自治会のほうで申請していただいて、条件によっては補助を出すというふうに変えておりまして、一応そちらのほうで自治会における防犯カメラの件数を上げまして、活性化させていきたいと考えております。

#### ○石嶋委員長

櫻井委員。

#### ○櫻井委員

ありがとうございます。

じゃ、引き続き見守っていききたいと思います。ありがとうございました。

#### ○石嶋委員長

ほかにございますか。  
加藤委員。

### ○加藤委員

二つほど項目教えていただきたいんですけども、一つは、先ほどもちょっと質問が出ていたんですけども、空家対策事業、行政代執行まで行かれたってことなので、最初の質問は、行政代執行の前に特定空家に認定されているのかどうかと、あとは通常の道路なんかの用地買収でも、行政代執行って結構いろいろな手続を経ないとできないと思うので、最初に管理不全の空き家の方に話してから交渉って大体どのぐらいで今回代執行に至ったのか。

あと、ちょっと分かれば、具体的にピンポイントでどことは言わないんですけども、例えば四つの市街地のどの辺あたりの物件なのかとか。

実は私、去年友人の実家を頼まれて。市街化区域の中なんですけれども、そういうのに慣れている不動産屋さんの友人がいたので、その人に頼んで物件を処理してもらったら、実家だけでもずっと住んでいなくて空き家で、うちの中に空き巣が入って、もうめちゃくちゃな状態で。

不動産屋さんに見てもらったら、市街化区域なんですけれども、面積、結構宅地が小さいから「処分するお金のほうがもしかしたら売るお金より高くなっちゃうかもしれませんよ」って言われて。最終的には数万円のプラスで処理はしてもらったんですけども。

だから、市内にもそういう物件、どんどん今後増えてくると思うので、解体費用も結構かかるような話なので、とても気になるので。ちょっと横道にそれましたけれども、この今回の場所について、特定空家に認定されているのかどうかと、あとは交渉の経過とおおむねの場所、大体どの辺りの物件なのか教えてもらえれば。

### ○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

### ○石崎まちの魅力創造課長

行政代執行に及ぶおそれがある特定空家のことについてでございます。

まず、特定空家には令和元年度に認定されております。現在、このように特例空家として認定されている物件は、市内に7件ほどございます。

そのほかに管理不全空家として17件、今年でさらに2件追加しまして、取り下げたのもあるので、今、現時点で15件、管理不全空家がある状態となっております。管理不全空家というのは、特定空家に至る一歩手前という形になるんですけども、それが15件の認定となっております。

それで、どのくらい交渉してきたのかという話なんですけど、令和元年度で特定空家認定しておりますが、当然、その前から継続的に交渉のほうを今まで、今年も所有者の方、関係者の方とずっと交渉を定期的に続けてきたところでございます。それで、令和8年の1月に、空き家の解体・除却に向けた空家特措法上の「命令」という処分をしたところでございます。

場所についてなんですけど、命令した際に、命令書を現場に設置するとともにホームページにもその写しを公表しておりますので、場所はホームページのほうで確認していただければ詳細についても確認出来ますが、中心市街地という形になっております。

### ○石嶋委員長

加藤委員。

### ○加藤委員

さっきちょっと質問が出たので確認なんですけれども、空家等管理活用支援法人制度を導入していきますって話で、県内市町村で活用しているところを見ると宅建協会を使っているところが多いんですよっていう話があったんですけども、この制度、宅建協会がほかでやられているっていう事例なんですけれども、これ、予算的には発生しないのかどうか。ちょっとぼーっとしていて、自分で記憶にないので。この活用法人制度、どこかに依頼すると予算が発生するのか、ちょっと教えてもらいたい。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

空家活用支援法人につきましては、先ほどもお答えさせていただいたんですが、公的な立場で活動してもらうということで、認定のような形で指定をするものになっておりますので、市の予算に計上するといったことは予定しておりません。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

市のほうで指定させてもらうというのは、もちろん相手方がいるから、そこと交渉されて「うちで活用支援法人として龍ヶ崎市の（方の相談）を受けてもいいですよ」って言って空き家のことを相談に来たりすると。「民間、専門的ノウハウがある機関にそういう法人制度でうちは届出してもらっているから、そこに相談してください」ってご紹介していくような感じになると。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

加藤議員のおっしゃるとおりでございまして、利活用の相談とかに来た際に、例えば先ほど出てきた宅建協会なんかも指定しているので、「こちらに相談したら、もっと詳しく聞けますよ」とか、そういった案内をすることになるかと思えます。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

はい、分かりました。じゃ、ちょっとほかは後でまた聞かせていただく。

もう一件、岡部委員と山崎委員が質問されていた114ページの防災井戸の件で1点だけ確認させていただきたいんですけども。

先ほどの市側のご答弁だと、マンションを除くって話があって、調査をされたってことなんですけれども、公園とかそういうところにやられるのは分かるんですけども、マンションって、場所によっては一つのマンションだけで管理組合をつくって自治会を組織して、同じ枠組みで自主防災組織を組織しているところがあるんですよ。

マンションはもちろん建物の所有面積の割合に応じて敷地もそれぞれにその割合で所有するような形になっていて。マンションの敷地の中には結構共有の空き地があって、基本的に大きいやつになると共同の集会所とかがあるので、その前にオープンスペースがあって、そういったところだと、要するに防災井戸を掘れるんですよ。

東日本大震災があった後に、私も自分でマンションに住んでいるので、自治会もお金に結構余裕があるから「防災井戸を掘ったら」って提案したときがあるんですけども。聞きたいのは、そういうマンションの中の共有空地の中に、例えばこういう防災井戸を掘るって申請ができるのかできないのか教えていただきたい。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

マンション等の敷地でも可能でございます。

アンケートの話は、井戸を使っている世帯ということで、マンションだとやっぱり水道で、個別の世帯が井戸水を使っているというのはちょっと考えにくい部分があったので、アンケート調査はしなかったということ。ただ、防災井戸の制度としましては、マンションの敷地内、地権者の方々のご理解が得られれば対象とするというような形になります。

○加藤委員

分かりました。

○石嶋委員長

ほかにありますか。

山宮委員。

○山宮委員

何点かお聞きしたいと思います。

今、加藤委員の質問をすごく私もうれしく聞かせていただきました。私もマンションに住んでいまして、「マンションの中に井戸が欲しい」という声が昔からありましたので、その質問をおっしゃられていまして、ありがとうございます。

すみません、41ページ、先ほどから出ていました学校給食費の件なんですけれども、ここに学校給食費負担金滞納繰越分というのがあるんですが、無償になることで、今まで未納だった方たちの対応というのはどうなるんですか。

○石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

未納だった方につきましては、今までどおりにご負担いただけるようお願いしていくような形になります。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

もう卒業されて、過去に未納だった方はもちろんだと思んですけども、今現時点で小・中学校で未納の方というのはどれぐらいおりますか。

○石嶋委員長

回答できますか。

岩井学校給食センター所長。

○岩井学校給食センター所長

昨年の12月23日現在の情報なんですけど、滞納者といたしましては185名と把握しているところでございます。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございました。

今回無償化になることによって、「やはり払わなくてよかったじゃん」みたいにならないように、やっぱり未納の方には未納の方なりにしっかり対応していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

厳しい言い方かもしれませんが、やはり保護者の皆さんからすれば必死に働いて給食費を納めていらっしゃると思いますので、そのあたりはよろしく願いしたいと思います。

次に、111ページ、消防団活動費なんですけれども、今現在の消防団員の人数は何名いらっしゃいますか。

○石嶋委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

現在、令和8年1月の末日現在なんですけれども、406名です。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。

説明を聞いた中で、退職される方が45名というふうにお聞きしたんですけども、この406名の中から45名が退職されるということですか。

○石嶋委員長

回答出来ますか。

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

退職者数はちょっと控えておりませんので、お時間を頂戴出来ればと思います。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

45名ですね、たしか。41ページの消防団員退職報償金45名分というふうの説明でお聞きしたものですから、その方たちが退職されるのかなと思ってお聞きしましたので。

もし後で数字が分かればお願いしたいと思いますが、それでなくても消防団員、今、すごく大変な中で頑張ってくださいているんですが、1割以上の方がもし退職されるとなると、今後の消防団活動にとっても影響があるんだろうなと思うんですが、しっかりまた公募

しながら、消防団員になってくださる方を集めていかないといけないなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に116ページの真ん中からちょっと上の段の医療的ケア児教育支援事業、これについて詳しく教えていただけますか。

○石嶋委員長

秋山指導課長。

○秋山指導課長

こちらにつきましては、医療的ケアが必要な児童に対する看護師の配置、看護師派遣の委託料となっております。

医療的ケアが必要な児童、「医療的ケア児」と言うんですけども、例えばたんの吸引とか、重いものと人工呼吸器の管理とかがありまして、その中にインシュリン注射も含まれております。

来年度、令和8年度の市内の小学校の小学生に1型糖尿病のお子さんが入学する予定となっております。血糖値の測定、インシュリン注射が必要ということで、事業化のほうを図ったところでございます。

○石嶋委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。もう本当に、1人も取り残さず、しっかり面倒を見ていただけるということで、ありがとうございます。よく分かりました。

以上で終わります。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

先ほどの山宮委員の退職者ですね。この人数、45名というのは想定という形で、大体例年だと、というふうな話で想定していることです。

当然、これからの消防団活動を担っていただくのには、やっぱり入っていただくという方も必要だと思いますので、そこら辺は一生懸命やらさせていただきますので、一応数字としては推定というふうな形でご理解いただきたいと思います。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員

51ページ、非核平和推進事業、この300万4,000円なんですけれども、これの具体的な中身についてお聞きします。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

こちらにつきましては、毎年中学生を長崎ですとか広島のほうに派遣をして、平和学習をするというようなものが主な内容となっております。

今年につきましては、広島のほうに派遣をしたいと考えております。そちらの委託料が297万円で、ほとんどを占めることとなります。

需用費につきましては、その派遣に向けまして、各中学校の生徒さんですとかが歴民館で写真展などを行うんですが、そういった会場のところで千羽鶴を折っていただいて、そちらを現地のほうに捧げるというふうな活動もしておりますので、その折り紙代ですとかペンなど、そういった消耗品などの需用費もございしますが、ほとんどは先ほどの派遣事業となっております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

派遣の人数はいつもと変わらないんですか。ちょっと確認します。

○石嶋委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

派遣人数につきましては、市内の各中学校から2名ずつということで、あと昨年度までは竜一高の附属中の生徒さんも加えて12名を派遣していたところなんですが、予算上もそのような計画にはなっているんですけども、8年度につきましては、竜一高附属中さんのほうから「一旦ちょっと見合わせたい」というようなお話がありましたので、8年度については、市立中の生徒さん10名と、あと引率の者が派遣となる予定です。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

次に、60ページのライフデザイン形成事業。予算の概要によりますと3ページなんですけれども。

「中学2年生を対象に、就職とか結婚・子育てなど、自身の将来を具体的に考える機会を提供する」というんですけども、中学2年生で、就職は自分がどんなを仕事したいのかっていうことはあると思うんですけども、結婚・子育てって、どんな感じでこういう指導をするのかなっていうところがちょっと疑問に思ったものですから、その辺の指導についてお伺いします。

○石嶋委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ライフデザイン形成事業についてでございます。

今年度は、中根台中、長山中の2校をモデル校として実施したところですが、授業のほうは大きく2こまに分かれていまして。

1こま目は、「ミライフカード」といったカードゲームのような形で、運の要素もありながら大学がどうなってとか、自分で人生ゲームのような形でやっていくような形で経験して。

2こま目は、「自分の未来年表」みたいな形で、例えば何歳で大学に進学して、何歳で就職して、何歳で結婚してとか、いつ家を買ってとかそういった形で、ざっくりした形で自分の人生の目標というか、人生設計をする手助けをするような事業となっております。

#### ○石嶋委員長

伊藤委員。

#### ○伊藤委員

分かりました。なかなか大変だなんて思いました。  
以上です。

#### ○石嶋委員長

ほかにございますか。  
杉野委員。

#### ○杉野委員

それでは、先に61ページ、伊藤委員が言われたライフデザイン形成事業についてなんですけど、あまりにも早いんじゃないのかなど。中学2年生に結婚とか子どもとかと言われても、大体成人になる頃、自然にそういう話は自分で消化していくものなのかなど。

逆に、こういう形にしてしまうと、枠の中に小さく締めつけてしまうんじゃないかなど。この案件が出たときに、前にも、去年ですか、そういう話があって、こういう問題は「ちょっと視点が逆行しているんじゃないかなど」という話が出たと思います。

それで、所管がまちの魅力創造課だと。これは教育所管のところでちゃんと消化していただきたいなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

私は先ほど、昼休みに隣の長老の委員と話したんですが、「愛があるか」と。「そこが一番だよ」という話が出まして、テレビのコマーシャルでやっていますけれども、本当にそういったところの教育というのは大事なのかなど。

そういう心の醸成というのは、もう少し大きくなってからじゃないかなどと思いますけれども、教育長、どうですかね。

#### ○石嶋委員長

大古教育長。

#### ○大古教育長

このライフデザインの話をつたったときに、結婚とか、将来をすごく長いスパンで考える話なので、きっと恐らく定住促進とか、そういうことを踏まえての事業だっていうことで、ああ、それならばっていうことで。

ただ、学校では進路指導の中で就職までの道筋というのはやるんですね。例えば「こういう高校に行けば、こういう大学に行くことは可能だ」とか。例えば、「将来建築士になりたいかったら、それが取れる大学はここだから、そこに進むために、じゃ今、どうやらなきゃいけないのか」とか。最終的には「今、勉強頑張りなさいよ、運動しっかりやって体を鍛えなさいよ」という話になるんですけども、そういうスパンの学習はやっております。

ただ、それよりもかなり先に行っているのだから、今回もどうなのかなど思ったら、結婚する人があままりいないみたいで。この話をよく見たら、「結婚しないの」って聞かれて

いるような場面もあったので、その辺はどうかかなってというのは、今後やっていかないと見えてこないところもあるのかなっていうふうにはちょっと感じたところがあります。

#### ○石嶋委員長

杉野委員。

#### ○杉野委員

ありがとうございました。

教育長、多分、「義務教育ではしっかりと基礎学力を蓄え、そして健康な体をつくっていく」と、そう思われているんじゃないかなと。それで、結婚についてはあまり関心というより、そう思っている子どもたちはいないと。大人のほうが困っちゃうんじゃないかなと。どう教育できるのかなというふうには私は考えています。

だから今まで、子育て全般になってしまいますけれども、いろいろ投資を、お金も使って支援して何年かやっていたけれども、やっぱり働く場所をまずは安定させるということが一番なのかなと、こういうふうには考えております。

子どもを何人育てるか、あるいはその前に結婚するとか、そういうのはやっぱり価値観が変わってしまったのかなと、世の中自体がね。そんなふうにも捉えています。

そういったことも含めて、いずれこれも効果について検証することになりますので、ぜひ深掘りしながらお願いしたいと思っております。これが今、先ほども話題になっていましたので、先にお聞きしましたけれども。

もう一つ、これは令和8年度の予算の概要の25ページなんですけれども、10番の将来の財政負担額の推移ということで、午前中一番に油原委員のほうから財政調整基金の問題が出ました。ここでは、負債、将来の財産負担がどうなっていくかという時系列に示しています。分かりやすい表だと思っております。

それで、この表の合計A欄を見ますと、300億円、負債ですね。ずっと減ってきているんですよ。減ってきてはいるものの、その下段に交付税等算入見込額Bと。これは163億円というふうに数字が出ていますけれども、これも減ってきちゃっているということで、AからBを引くと、結局は7年度の見込みと比べると4億円多くなっていると。負債残高が多くなってしまっているという表なんですけれども、それについては、この下の表でまた棒グラフと折れ線で分かりやすく説明していただいているんですけれども、これからこれはどういうふうに推移していくのか。

この絵を見ますと、どんどん上がるというふうに、こう書いてありますけれども、社会保障費、インフラ、そういったものがどんどん増えますよと。だから万全の備えとして、あんまり将来負担を増やさないようにしましょうよという意味なんですけれども、実際どうなのでしょうかね。

これから財政、新たな投資意欲というより、投資しなくちゃいけない分野が出てくるにもかかわらず、やっぱり抑えつけちゃうと、閉塞感が漂って何もできないなという感じになってしまいます。だから、その辺をどういうふうに考えたらいいいのか。部長、待っているようですから、どうぞ。

#### ○石嶋委員長

大貫総務部長。

#### ○大貫総務部長

まず、25ページの表の話からでございます。

これまで龍ヶ崎市も、将来の財政負担を憂慮いたしまして、起債の発行額の抑制などをしながら、トータルの後年度負担というのは抑える方向でやってきたと。これ、かつて大

型事業ですね、塵芥処理組合の工場でありますとか、総合運動公園でありますとかが集中した時期にはかなりの残高になった。その後、抑えつつも減らしていった。

ただ、「減らせ、減らせ」ばかりですと、現在の納税者の皆さんに対するサービスが悪くなるというようなこともございますし、長期間にわたって使用するインフラにつきましては、そのときに集中して負担していただくのではなくて、長い期間をかけて使っていくわけですから、長い期間の皆様にご負担していただくと。そういった考えを持って地方債も発行していると、そういう状況でございますので、一定の地方債の発行は、これはインフラを維持していく上でも必要というようなこととなります。

次に、交付税のほうの算入額の話なんですけど、かつては、例えば「交付税に算入額で後年度負担100%算入するから使え、使え」と言った時代もございました。そういった方向性からはだんだん脱却してきておりますので、地方交付税のほうの算入額自体が有利だった時代の、例えば「補正予算債で100%算入するから、事業をすぐにやりなさい」みたいなのは、今、なくなってきたというようなのが背景にございまして、こういった状況になっております。

ただ、地方交付税自体は、国の税收増等を背景に、だんだん増額しているというようなことで、こちらは算定上の算入額でございますので、一定の目安と考えていただければよろしいかと思っております。

続きまして、最後にこの横のイラストですね。財政負担が急増するというようなことでございますけれども、こちらにつきましては、やはり人口減少を伴う少子化、高齢化という問題がございまして、委員ご承知のとおり生産年齢人口層が減少している、少子化ですから、さらにこの先も減ることが予見されるというようなこととなりますと、例えばかつて4万人で支えた龍ヶ崎市のインフラを、今度3万人で支えなければいけないというようなことで、午前中のご質問にもございましたけれども、公共施設の縮充をはじめ、縮小傾向にもかじを切らなきゃいけないというようなことはご承知のとおりだと思います。

そういったことを踏まえ、財政負担の急増というのは、絶対量の増加もございましてけれども、それを支える人間が何人で支えるかというような1人当たりの増加も考えなければいけませんので、そういったことも踏まえ、今後、インフラの老朽化の更新やそういったことをやっていくと、やはり支える人間も少なくなってくるというような意味での財政負担の増加も考えられるというふうに認識しているところでございます。

## ○石嶋委員長

杉野委員。

## ○杉野委員

さすが担当部長、しっかりと答えていただきました。

私は、決算のときにも申し上げましたけれども、客観的な財務指標、経常収支比率とか、あるいは債務負担とか、そういったものが急に良くなっているんですよ。

これ、良くなったのは、3年前頃から急に回復期へ来ているんですよ。なぜかなと考えたら、これはやっぱり国が異常時だから、交付税で措置を、どんどん金を地方にばらまいた、支援した。それが、ある意味ではうまく使い切れなくて、そういった財務指標が改善され、良くなったというふうに解釈しているんですよ。

企業もそうなんですけれども、借金もある程度はしながら運営していかないと、要するに生産性が高い場合は、それでやっていけるんですよ。

ですから、投資の場合においてもやっぱり、茨城県の話を一般質問でしましたけれども、経済基盤、工場立地等、そっちに注力しているんですよ。だから、そういったことも必要なので、ぜひどのくらい近い1年で投資できるのか、これはもう何回も何回も財政推計見通しのときに一般質問でもやらせていただきましたけれども、それがはっきりしないと、議員のほうも曖昧でフラストレーションがたまっちゃって何も出来ないという話になっ

やいますんで、ぜひその辺だけは承知しておいてください。これは、お答えは結構です。よろしく願います。

以上です。

○石嶋委員長

休憩いたします。

午後3時25分再開予定であります。

【休 憩】

○石嶋委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

先ほどの山宮委員の消防団のお話ですが、大変失礼いたしました。406名というのは7年の4月1日現在で、現在は414人ということです。

あと、山崎議委員の公共施設の井戸の数、これは市内で26か所になります。小学校とか公園とか市の庁舎とか、そういったもので26か所です。

○石嶋委員長

それでは、ほかに質疑ございませんか。

大野誠一郎委員。

○大野(誠)委員

127ページ、歴史的建造物調査事業10万円なんですが、有識者に意見を求めるというか、そういう話ですけれども、どういった調査事業なんでしょうか。

○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

○松崎文化・生涯学習課長

歴史的建造物調査内容についてお答えさせていただきます。

民家調査につきましては、40年前に市史編さん事業で調査を行っていました。その調査方法を尊重しながら、今回、指導者・監修者を選定いたしまして、調査に向けての考え方や調査方法を整理していきたいと考えております。

来年度につきましては、文化・生涯学習課の職員と歴史民俗資料館の職員で龍ヶ崎地区の民家を中心に調査していきたいと考えているところでございます。

○石嶋委員長

大野委員。

○大野(誠)委員

そういった調査には、やはり1年かかるものですか。

○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

### ○松崎文化・生涯学習課長

繰り返しになりますが、取りあえずは40年前にやった市史編さん、そこをやった先生方の意見を聞きながら行っていきますので、具体的に1年かかるとか、どのぐらいかかるかっていうのは、明確にはまだ決まっておりません。

### ○石嶋委員長

大野委員。

### ○大野(誠)委員

請願者はやむにやまれぬ思いで、早く歴史的建造物を調査してほしいというふうな話なわけですから、出来るだけ早くそういった調査に着手するような形でお願いしたいと思います。

続いて、10ページの文化会館管理運営業務委託契約、令和8年度から令和13年度までの6億7,150万9,000円、それと関連して、128ページの文化会館管理運営費1億3,394万9,000円、これについてお伺いしたいと思います。

文化会館管理運営費に関しましては、令和8年度、そしてまたその10ページのものに関しては指定管理者を替えて、この5年間の、8年度から13年度で実際は6年間になりますけれども、9年度から13年度までの債務負担行為をするというふうな内容でございます。

そこで、ちょっとお聞きしたいのは、この文化会館管理運営費の中での、以前は自主文化事業というふうな形の流れで、純然たる管理費じゃない、文化活動費のようなものを計上してあったわけなんですけど、この128ページの文化会館管理運営費の中での自主文化事業費みたいなものはお幾らでしょうか。

### ○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

### ○松崎文化・生涯学習課長

いわゆる文化事業費につきましては、文化の祭典、文化芸術フェスティバル、龍ぼん祭等の共催事業、鑑賞招聘事業等がございます。その中で、令和8年度の文化事業に係る指定管理料につきましては、900万円計上しております。

### ○石嶋委員長

大野委員。

### ○大野(誠)委員

900万円計上してあるということです。市民の皆さん、この文化事業に非常に関心のある方、あるいはこういった文化活動に携わっている方とか関係している方々は、こういった指定管理者が替わることにより、どういう影響があるのかということが非常に関心事だと思います。そしてまた、実際「どうなるのかしら」というような形で聞かれるときもあります。

そういう意味で確認したかったわけなんですけど、まずこの令和8年度、いわゆるまちづくり・文化財団のときの文化活動費と、これから選定される指定管理者については、同じというふうに考えてよろしいんですか。それとも全然違ってくるのか、あるいは、さらに文化活動がしやすくするというような、そういうふうな話と考えるとよろしいんでしょうか。

### ○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

### ○松崎文化・生涯学習課長

来年度と9年度の指定管理料、指定管理者が替わるときの文化事業につきましては、現在市民の活動の場でございます、春に行っています「文化の祭典」、秋に行っています「文化芸術フェスティバル」、「龍ぼん祭」、こちらの事業につきましては、やはり市民の関心が非常に高いことから、来年度、8年度につきましてもそのまま継続、9年度に新しい指定管理者に替わるときにも、このような事業は残しておくような仕様書の作り込みをするというふうに考えております。

### ○石嶋委員長

大野委員。

### ○大野(誠)委員

それを聞いて、一安心はしました。

この新しい8年度の予算案ですから、この債務負担行為で載っているわけですから、「令和8年度から13年度」って書いてありますんで、その件でちょっとお尋ねしたいんですが、「スポーツクライミングをはじめ、随分スポーツのことには関心があって市は進めているんですが、文化の面については本当に希薄ではないか」というふうな市民の声もあります。

それでお伺いしたいんですが、このまちづくり・文化財団の管理運営から新しい指定管理者が決まって、8年度から13年度に関しての文化活動というのは、どのような違いが出てきますか。

### ○石嶋委員長

松崎文化・生涯学習課長。

### ○松崎文化・生涯学習課長

文化芸術の振興、こちらにつきましては、再来年度、令和9年度からになってきますが、要は民間の幅広いノウハウ、こちらを活用することは、非常に重要な取組だと考えております。

まず、民間企業が持つマーケティングやプロモーション、こちらのノウハウにつきましては、SNSやデジタルメディア等を活用しまして、今までにない若年層を中心に新たな観客数を開拓する手段として、有効な手段だと考えているところでございます。

これによりまして、今、大野委員がおっしゃるような文化芸術イベント等の参加者を増やしながら、地域の活性化につながるものではないかと思われるところでございます。

### ○石嶋委員長

大野委員。

### ○大野(誠)委員

新しい指定管理者に関しては、参入意向があることが確認できたというわけなんですけれども、そういった新しい文化活動の流れがつかれないと、ただ単に指定管理業者を、まちづくり・文化財団から違う指定管理者に替えただけになってしまいますと、何のために替えたのかということになりますので、ぜひ新しい文化活動の流れをつくっていただきたいと思います。

そういった意味で、そういう管理者の公募については、単なる採算面を考えるばかりではなくて、そういった自主的な文化の流れもひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。  
山村委員。

○山村委員

最後なので、大分時間も残されているんですけども、何点か質問させていただきます。  
まず、予算書の56ページ、ガバメントクラウド運用に関して、こちら、ガバメントクラウドで業務システムが相当業務刷新され、業務の流れってというのが変わっているという状況があるはずなんですけれども、今回その業務が変わったことで、使っている方々からどのような意見があったのかお聞かせください。

○石嶋委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

地方公共団体情報システムの標準化、これに伴いまして、龍ヶ崎市の持つシステムのうちの20業務、こちらが標準化されて、今年度稼働をしている現状がございます。  
標準化に伴いまして、これまで使っていたシステム、これが新しいものに替わりまして、そのほとんどは10月から新しいシステムで運用しているんですが、現場の担当者は、やはりシステムが新しくなったので、今は現場のそのシステムに慣れるというのをまず優先してやっている状況ではございます。  
議員のおっしゃるような効果というのは、正直まだ見えてない状況でございます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございました。  
では今度は、逆にデジタルの担当課の方で、市長の公約にもあるDX化って今、推進するっていう動き、流れがあるんですけども、そのデジタルトランスフォーメーションの推進に対する難しさって、どんなところを感じていらっしゃいますか。

○石嶋委員長

栗山課長。

○栗山デジタル都市推進課長

DX、デジタル化というところで、今、我々が一番主に置いているのが、職員、市民の方も含めてなんですが、皆様にデジタルに慣れていただくというところをまず目標に置いて推進しているところでございます。  
やはり、デジタル化というだけでは利用する側も戸惑いがありますので、システムについて丁寧に説明しながら、普及促進をしていこうと考えております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

私もちょっといろいろ外から見ていて、今、デジタル推進のほうでも、龍ヶ崎のデータをオープンデータとして公開して、一般の方にも使ってもらってというような動きも率先してやられているっていうのも知っています。

一方で、デジタルの担当課は頑張っているんですけども、やっぱり業務の方っていうのは、その面であまり詳しくないと。実際、デジタル都市推進課が進めていく上で、業務との接点というのはとても大事で、どういう業務の内容なのかっていうのが担当課のほうではあまり分からないというお話もちょっと伺っているんですよね。

思うに、今、例えば外でやられている「自治体・公共Week」とか、いろいろなイベントをやられていますけれども、ああいう場にデジタル担当の課の方は参加されているのは知っているんですけども、業務の方も、今の世の中がどういう動きになっているかというのを見に行けばと。

自分に関連する業務がどのような動き、どのような進め方がされているのかっていうのは知っていると思うんですけども、そういうところに行って、勉強してくるっていうのは大切ではないかなと。そうでないと、いきなりデジタルの方とお話をしても、何を言っているか分からないといって、結局相互の歩み寄りがなくて、なかなか進みづらいんじゃないかなってちょっと感じるんですよね。

ちょっとそういうところで、業務の方も外に勉強に行くっていう、みんなでなくてもいいんですけども、1人、2人でもいいんですけども、そういう外に行って、世の中がどういう動きになっているかっていうのを勉強したほうがいいっていうふうに私、感じています。それがまず一つ目です。

二つ目で、予算書の121ページ、124ページです。

学校管理費の中で、小学校教育系システム運用費っていうのと中学校教育系システム運用費、それぞれ4,700万円、2,000万円というのがついています。この内容について、ちょっともう一度説明をしていただけますか。

#### ○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

#### ○海老原教育総務課長

121ページの小学校教育系システムの運用費につきましては、児童が使用する学習用端末、いわゆる1人1台端末のリース料、それと電子黒板のリース料等が主なものになっております。

続きまして、124ページ、中学校の教育系システムの運用費、これも同様でございます。生徒が利用するGIGAスクール関係の学習用端末及び電子黒板のリース料が主な内容となっているところでございます。

#### ○石嶋委員長

山村委員。

#### ○山村委員

今、GIGAスクールっていうキーワード出てきたので、これ、恐らくNEXT GIGA、第2期のGIGAスクール構想の端末入替っていう話だと思うんですけども、全部一斉の入れ替っていう手順を前回、一番最初は踏んだんですけども、今後は順次更新を進めていくっていう流れなのか。それで、今、順次のうちの一部分が今行われて、4,700万円、2,000万円というのに充てられているのか教えてください。

#### ○石嶋委員長

海老教育総務原課長。

○海老原教育総務課長

今回に関しましては、小学校、中学校用の学習用端末約5,000台を一遍に入れ替える予定でございます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

その入れ替えるに当たり、端末の選定だったり、保守業者っていうのは、端末はリースなんでしたっけ。その辺の端末をどう替えるのかとか、業者も絡むと思うんですけども、そのあたりはどんなふう考えているんですか。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

GIGAスクール、おっしゃるとおり、これは第2期の構想の端末の入替えでございます。5年間のリースで調達することを考えております。

具体的には、令和8年度予算につきましては、令和8年9月から、夏頃入れ替えてございますので、約7か月分のリース料を予算計上させていただいております。

調達方法なんですけれども、今、リースという形なんですけど、現在、茨城県による共同調達・共同選定プロポーザルが行われておりますので、そこで取扱業者であるとか、端末の機能等が決まりましたら、その茨城県が行っているプロポーザルの結果を踏まえて、市でこのリース契約を結んでいくという流れになってまいります。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

そうすると、県内の小・中学校はみんな同じ端末を使うということになるんですか。それとも、自治体によって、それを採用するかどうかという流れになるんですか。

○石嶋委員長

海老原教育総務課長。

○海老原教育総務課長

今、委員がおっしゃられたとおり、その共同調達を選ぶかどうかというのは、自治体によって決まってくるんですけども、多くは共同調達の方法でリースなり購入するというふうになっております。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。分かりました。

じゃ、続いての質問なんですけれども、予算書117ページ、アクションプラン7ページの適応指導教室体制推進事業で、これ、フリースクールのお話ということなんですけれど

ども、椎塚議員の一般質問の中で、今、不登校の小学生が87人、中学生が129名いらっしゃると。一方、「夢ひろば」に行かれている小学生は5人、中学生は11人で、民間の事業者には小学生6名、中学生4名が行かれているのをちょっとメモしていたんですけども、まず民間の事業者が1事業者あるってということなんですけれども、この事業者のやられている事業内容っていうのは把握されていますでしょうか。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

市内で民間フリースクールをやっている事業者ということで、県で県内外のフリースクールのほうを集約しているんですが、そこに登録されているのが龍ヶ崎市では一つで、そちらは主には塾をやられている業者さんのようです。

その業者さんが「日中もお子さんを見ますよ」ということで案内されているようですが、答弁の中でもお答えさせていただきましたが、私たちの把握している中では、そちらに市内の児童・生徒が通われているということは、報告は受けておりません。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

はい、分かりました。

あと、今、全中学校でフリースクールをやられているってあるんですけども、こちらでの現在認識している課題っていうのはどんなものがありますか。

○石嶋委員長

熊澤教育センター所長。

○熊澤教育センター所長

課題ですけども、今、5校が校内フリースクール、それぞれの学校の実態で運営していただいているんですが、なかなか学校差というものもちょっと今、見えてきているところではあります。

その校内フリースクールの校内での役割のあたりが曖昧になってきている学校も若干見られます。そのお部屋の使われ方として、先ほど他の委員さんのお話の中でもありましたが、ちょっとお休みに行くぐらいの使われ方をしていたり、あとは、片や自分のスケジュールに合わせて学習が進められているとかっていう、その辺の対応の差ですとか、扱われ方ですとか、役割の認識あたりに学校の中で若干差があるというところは今年度見えてきたところですので、次年度に向けては、担当者会議等を持ちながら、その辺の足並みをそろえていけるようにしていきたいなと考えているところです。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

不登校の中学生は、小学生より1.5倍ぐらい多くなって、これも例年の傾向なんですけれどもね。一方で、また不登校は毎年増えていましてあって、中学校でもフリースクール

を全校でやっていますって言うんですけども、やっぱりこれ、限界もあるのかなと思っていて、市で全てを見るっていうのは。

民間事業者さん1社がやられているっていうところで、これ、市内の方はいらっしゃってないってあったんですけども、今後、市内の方も行く可能性もあるんですけども、民間の事業者さんと連携したほうがいいんじゃないかなっていうのはちょっと思うんですよね。

まだ龍ヶ崎って、フリースクールって民間でやられている数、本当に少ないと思うんですよね、他自治体と比べてね。今後増えていく可能性はあると思うんですけども、その際には、情報連携して、お子さんの学習状況とか生活状況とか、そういうのを共有する方向に行っていただければなってちょっと思いました。多分、今後そういうフリースクールって重要な位置付けになると思いますので。

あと、一つだけちょっと教えてください。予算書の51ページ、市公式ホームページの運用の事業の中で、ユーチューブの事前配信動画の中で「サーバーがクラウドになった」という説明があったんですけども、これは何が違って、どう変わるのかっていうことを伺いたいんですけども。

#### ○石嶋委員長

青木秘書広聴課長。

#### ○青木秘書広聴課長

市公式ホームページ運用費、こちらは行政情報やイベント情報等を発信・提供するための市公式ホームページ、現在も運用していますが、そちらの管理運用に関する経費でございまして、そのうちの委託料381万円ということになります。

先ほど部長の冒頭の説明でもありましたとおり、今現在、市の公式ホームページ作成システム利用契約において利用している現サーバー、こちらの提供が終了になるということがありまして、今現在、日立社会情報サービスと契約を結んでいるところなんですけれども、それが新たなサービス、クラウド化になるということで、そこに変更設定するための委託費用になります。

#### ○石嶋委員長

山村委員。

#### ○山村委員

ありがとうございます。

サーバーがクラウドになれば、何かいいことあるんですか。使いやすさとか、改定のしやすさとか、そういうものがあるんですか。

#### ○石嶋委員長

青木秘書広聴課長。

#### ○青木秘書広聴課長

やはりセキュリティ一面とか、クラウド化になることによりましてサーバー自体がデータセンターに移行しますので、そういったことで、安定稼働とか、そういった面ではメリットがあるかというふうに思っております。

#### ○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。  
以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。  
椎塚委員。

○椎塚委員

すみません、3点ほどお伺いします。  
予算書58ページ、地域ブランディング推進事業なんですけれど、462万円計上されていますけれども、今年度、龍のマークを選定されたと思うんですけれど、委託料としてこの金額が上がっているんですけれども、来年度は今年と同じ業者に頼んでどういうことをやっていくのか、ちょっと教えてもらいたいですけれど。

○石嶋委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

こちらの委託契約、委員がおっしゃるように想定しておりますけれども、まだ契約内容につきましては今後になりますので、契約担当課と相談しながら、方法については検討していきたいというふうに思っております。

内容としましては、先月、今お話がありましたとおり、キャッチコピーとブランドのブランディングマークですね、ロゴマークを作成しました。「じぶん龍」ということで、このキャッチコピーを基に、認知のほうを進めていきたいということを考えております。

来年度につきましては、今年度も今後、3月中にタブロイド紙の発行だったり、いろいろなグッズの作製なんかもあるんですけれども、来年度も引き続きそういったタブロイド紙の発行、またロゴキャッチコピーを使用したPRツールの作製、あとは市民参加型のPRイベントの開催、その他、こちらは予算が直接かかるものではないんですけれども、SNS等を活用した情報発信であったりとか、ブランディングに関する協力体制の構築をしていきたいというふうに考えております。

○石嶋委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

ありがとうございます。

これからだっていうことなんですけれども、せっかくこういう形で動いているので、「じぶん龍」っていう形でロゴマークも出来たところなので、業者に任せ切りではなくて、やはりどういう方向でいくのかということは具体的にこちらで持っていないと。

作っただけで終わってしまっただけでは本当に意味がありませんので、企業も含めて、これからどうやって広めていくかっていうのは、しっかり考えていただきたいなっていうふうに思います。

じゃ、続いてなんですけれども、111ページ、消防団の活動費でいいのかな。団員の話も先ほど出てきていたんですが、ちょっとこれからの消防団の考え方を教えてもらいたいですけれども、活動的にですね。

団員ももちろん減っているんですけれども、分団の部の活動ですね、例えば操法大会なんか見ていると、かなりもう活動的に出来ないような状況になっていて。

私が言うまでもないんですけれども、この辺をどんなふうに考えて、今後どういうふうにしていくのかっていう。

あとポンプ車、特に小型ポンプ車でしようけれども、部が減ってくると、今、自動車ポンプ車も含めて更新をしているんですけれども、その辺も当然考えていかなければいけない部分だと思うんですけれども。併せてどんなふうに消防団の活動っていうのをしていこうと思っているのか、ちょっとそのあたりの考え方を教えてください。

#### ○石嶋委員長

関口防災安全課長。

#### ○関口防災安全課長

はじめに、消防団活動のほうですね。

今年度なんですけれども、消防団員に対しましてアンケート調査をやっております。消防団応援の店をうまく使えないかなという視点でやっているんですが、そのほかに消防団活動の中での悩みとか課題とか、そういったものをお話しいただいて、今まとめているところです。

消防団応援の店につきましては、消防団員の中でもそれほど多く使われていない部分というのがありましたので、それをもうちょっと活性化させていきたいなということで、例えば今、主に個人商店さんを対象としてお願いしている部分なんですけれども、スーパーマーケットとか、あとコンビニエンスストア等、そういったチェーン店も加盟していただいて、消防団員さんの使える場所を増やしていきたいというふうに考えております。

あと、消防団員さんの団員証というのが今まで紙だったんですけれども、今度デジタルにして、LINEでやりましたので、大分効率が良くなるかなというふうに思っています。

チェーン店に対して、その加盟をしていただくということで今、作業を続けていこうかなと思っているんですけれども、なかなか龍ヶ崎市単位ではちょっと厳しいといいますが、範囲が狭いので、例えば茨城県内のチェーン店とか、そういったところでもできればいいなということで、茨城県の消防担当のほうと調整させていただいて、今後やっていきたいなというふうに考えております。

群馬県さんがかなり先進的な事例ということで伺ってございましたので、そういったところの事例も参考に、お伺いして過程とかそういったものは確認してございますので、そういった形で、消防団員の皆様に「消防団員やってよかったよ」「これからも続けよう」と言ってもらえるようにサポートしていきたいなというふうに考えております。

やっぱり応援の店の利便性とか拡充、そこら辺を重点的にやっていきたい。あとは、消防団員のご家族ですね。団員本人さんじゃなくてご家族にもある程度の応援の店とかのメリット、そういったものが享受できるような形でやっていきたいなというふうに思っております。

あと、消防車両のほうにつきましては、更新計画がそろそろ終わる年度でございます。令和8年度につきましては、小型ポンプ車3台ほど計上しているんですが、やはりここになりまして団員さんが減少とか高齢化によりまして、なかなか団活動が継続出来ないよというところも出てきております。地域によっては、「もう、この部とこの部を合併しよう」という話もちらほらと出てきている部分もありますので。

当然、そういったところは消防車両が2台必要ではないので1台にするとか、そういった形で効率的な消防車両の購入といえますか、そういうのをやっていきたいなというふうに考えております。

#### ○石嶋委員長

椎塚委員。

## ○椎塚委員

ありがとうございます。

悩ましい問題ではあるんですけども、昨年の操法大会を見ていると、やはり出場チームがかなり激減しているので、その状況を踏まえると、やはりその辺の部ですよね、分団ではなく。部のほうの統合というのも、もちろんあり得るんだろうとは思いますが、今後その辺も注視しながら進めていただければと思います。

すみません、最後です。116ページかな。

一般質問でもしたんですけども、STEAM教育推進事業ですけど。

説明ビデオの中でロボットカーの購入ということになっているんですけども、これ、55万円で何台ぐらい買われるのか。

今年、ドローンを使って長山中学校でやりましたけれども、このドローン自体は市の持ち物で、教育委員会ではないんですよ。今回のロボットカーは、もちろん教育委員会が持ってやるんでしょうけれども。

STEAM支援員のほうが各学校を持ち回りでやりながら、ドローンのほうは活用していくってようなお話を聞いているんですけども、ロボットカーの場合も、やはり同じような形で。恐らく教材自体の単価が結構高いので、そんなに数は買えないと思うんですけども、今後もそういう形で教材は少しずつ増やしていくような考え方なんでしょうか。その辺を教えてください。

## ○石嶋委員長

秋山指導課長。

## ○秋山指導課長

今年度、STEAM教育でロボットカーを購入する予定なんですけど、台数としては20台購入いたします。大体2人に1台という感じで学習を進めていくんですけども。

ロボットカーなんですけど、プログラミングをして、指定されたコースを自動走行させるということで今回は小学校5、6年生あたりの授業を今のところ想定しております。

今年度、小学校でモデル校として授業を実施させていただいて、再来年度、令和9年度はその学習を全小学校にSTEAM教育推進員と一緒に展開していくという流れで考えております。

## ○石嶋委員長

椎塚委員。

## ○椎塚委員

来年度は、小学校はどこがモデル校になるのかということと、STEAM支援員自体は、このまま1名で継続されるんでしょうか、増やしていくんでしょうか、その辺を教えてください。

## ○石嶋委員長

秋山指導課長。

## ○秋山指導課長

小学校のモデル校ですけども、長山小学校を考えております。

あと、STEAM教育支援員ですけども、1名で引き続きやっていくんですけど、各校のSTEAM教育を推進する役、そちらを育成していきたいと考えております。

## ○石嶋委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

ありがとうございます。

もちろん1人じゃ多分続かないと思いますので。育てていくことが一番重要だと思いますので、来年度に向けては、それも並行していかれる形で進めていただけることをお願いしまして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○石嶋委員長

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務教育委員会所管事項についての説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月11日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、健康福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。